

令和元年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第9号）						
招集年月日	令和元年9月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年9月3日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年9月3日 午後5時20分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	△	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	3番 難波文美			4番 加賀山瑞津子		
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸			事務局書記 丸山修一		
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長	木下尚宏	○
	企画財政課長	片山守	○	会計管理者	田中伸明	○
	税務課長	那須正吾	○	農林振興課長	甲斐真也	○
	町民課長	宮原恵美子	○	商工観光課長	北口俊朗	○
	生活福祉課長	上村哲夫	○	建設課長	大藪哲夫	○
	高齢福祉課長	出田茂	○	上下水道課長	林敬一	○
	健康推進課長	松本良一	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第9号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

午前10時 開会

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼。ございます。着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、令和元年度あさぎり町議会第5回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、3番、難波文美議員。4番、加賀山瑞津子満子議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。豊永議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（豊永 喜一君）** おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週8月28日水曜日午前10時より、議会議事堂第2研修室におきまして議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。今定例会の会議日程については、本日より9月13日の金曜日までとすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり13日は、予定された議案審議は終了し、第5回会議は閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から4日までの2日間で一般質問を行うことといたします。今回は9名の議員の登壇が予定されていますので、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。5日から議案審議に入りますが、条例、予算、議案、報告12件については、当日に採決まで行う予定であります。また、平成30年度決算認定8件の提案、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。6日は金婚夫婦表彰式が予定されているため終日休会とし、各委員会、全員協議会の開催に充てたいと思います。翌週9日、10日、11日の3日間で、認定8件の所管課ごとの質疑を行います。9日は建設経済常任委員会所管分、10日は厚生常任委員会所管課分と税務課分、11日は税務課を除く総務文教常任委員会、所管課

分といたします。今回も各課より説明補助職員として課長補佐以上の職員の出席を認めております。このため、詳細な質疑については極力この3日間に済ませていただくようお願いいたします。12日は休会とし、各委員会または全員協議会の開催に充てたいと思います。最終日の13日は、認定8件の総括質疑採決発議案件等の審議採決及び報告4件を行いますので、議事進行への御協力を願います。また、今定例会もタブレットを使用しますので、操作につきましては、執行部、議員各位の責任においてスムーズに運営できますように御協力をお願いします。6月議運以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。服装について一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については、運営の指針のとおりでありますので、議員及び執行部とも簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくようお願いいたします。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） したがって、本定例日の日程は本日から9月13日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。去る7月17日から19日にかけて、球磨郡町村議長会の研修に行っておりましたので報告します。まず7月17日は、午後2時30分より和歌山県の広川町を訪問いたしました。広川町では津波と復興の記憶がいきる広川の防災さんということで、安政南海地震での先人の経験を生かし、それを引き継いでいくために、町ぐるみで防災への取り組みを継続してきたことが認定につながったということでございました。安政南海地震では、稲むらの火というお話を聞いたことがおありと思いますが、津波から村人を救うために、積み上げられた稲束に火をつけてまわる庄屋の浜口五兵衛の決断力が防災の基本として語り継がれており、経験を生かすことの大切さを学ばせていただきました。2日目は和歌山県田辺市において、全国森林環境税創設促進議員連盟第26回定期総会に参加をいたしました。平成3年9月に和歌山県の求めは本宮町長が森林交付税構想を提唱されて以来運動を重ねて、平成29年平成30年度税制改正の対抗において森林環境譲与税の創設が決定をいたしまして、本年度より森林環境税及び森林環境税贈与税に関する法律の施行が始まるのを受けて、目的が達成されたということから、本年度をもって全国森林環境税創設促進議員連盟は解散することと決定をいたしております。以上報告といたします。本日までに受理した令和元年度6月定例日以降の陳情書、要望書については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。例月現金出納検査報告書は事務局に保管しておりますので閲覧していただきたいと思っております。なお、6月定例日以降の指摘事項はありません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。久保田委員長。

◎総務文教常任委員長（久保田 久男君） おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。6月定例会後3回の総務文教委員会を開催しております。主な案件のみ報告いたします。7月29日、教育課より2件と、常任委員会研修について協議を行っております。まずあさぎり中学校第3学年英語検定料補助については、県の英語チャレンジ事業により検定料の3分の2以内を補助するものものです。委員からは小学生の受験や英語以外の補助についての質疑があり、今後検討していく必要があるとの答弁がありました。2件目の奥球磨駅伝大会の企画については、現在、水上村より奥球磨ロードレース大会に続く奥球磨駅伝大会、あさぎり町を含む上球磨4カ町村の企画書が提案されていることから、その説明を受けたものです。8月22日、総務課3件、企画財政課2件、教育課3件の説明報告を受けております。まず、総務課からの1点目の会計年度任用制度については、令和元年4月からの法改正により、臨時非常勤職員の制度を移行は、あさぎり町以外はすべて委託指定制度設計を行っていますが、本町は単独で進めており、より精度を高めるため、当初9月提案予定を12月に提案するとの説明を受けました。2点目に、一般会計補正予算の第6号の3件について、3点目の町防災の日については、さきの全員協議会において詳細に説明済みですので省略

いたします。企画財政課からのふるさと納税については、ふるさと寄附金がポータルサイトの導入により、また消費税増税などから4,000万円の予算計上されるものです。昨年同時期と比較して2倍以上になっているとのことでした。防災ラジオ事業の契約変更については、標準型と文字表示機能付きの台数の変更、電柱設置工事、消費税増税による増額補正です。教育課からの小中学校パソコン教室更新に係るタブレット導入についてはリースと購入の差額が500万円に上ることから、指名競争入札を予定しているとのことでした。委員からパソコンの活用状況、リース購入のメリット・デメリットについて質疑がありました。公民分館建設事業については2公民分館の概算工事費によると、1棟当たり5,500万円を超える金額になるとのことで、理由としては、熊本地震以降の労務単価の上昇等が要因と分館ごとの特殊事情があるとのことでした。また新聞報道された小学校現場における教師の不祥事問題については、教育長より冒頭謝罪の後、これまでの経緯と今後の対応についての説明があり、教育委員会としては、第三者機関を立ち上げて調査をしていくとのことのこと、常任委員会としても調査を見守りながら、引き続き調査検討をしていこうと考えております。以上をもって総務文教委員会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。奥田厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（奥田 公人君） おはようございます。厚生常任委員会報告を行います。厚生常任委員会研修視察日が、令和元年6月21日金曜日、視察地、球磨村高齢者生活福祉センターせせらぎ視察研修内容世話やき隊有償ボランティアについて研修いたしました。平成27年から28年度熊本県社会福祉振興基金助成基金を活用し、生活支援サポーター養成講座を実施し、平成30年3月に世話やき隊設立総会開催。協力会員30名、利用会員10名、30分100円の利用で年会費500円を利用会員が負担している。買い物支援、食事の温め、除草剤散布などの利用があります。所管事務の調査、令和元年7月22日月曜日午前10時より議会議事堂第2研修室、1番目にふれあい福祉センター改修に係る意見交換会の結果概要について生活福祉課より説明がありました。ふれあい福祉センター施設改修計画意見交換会が、平成元年6月17日に月曜日に開催されました。出席者は21名中18名が出席しております。出席者の主な意見として質問としまして、この施設は、避難所としても利用するのかという質問がありまして、答えが現在も避難所としており、畳敷きのスペースも配慮し、計画したいという答弁がありました。続いて質問で、地元農産物とか、加工品を販売できるスペースの設置をお願いしたい。ということに對しまして答えとして、販売スペースについては、実施計画の中で検討していくという答弁がありました。続きまして質問でインターネットができるスペースの設置及びWi-Fi等の環境整備をお願いしたいという質問がありまして、Wi-Fi等の環境も整えたいなどの意見がなされました。2幼児教育無償化について、生活福祉課より実施時期は令和元年10月1日より子ども子育て支援法、子ども子育て支援法施行令により実施され、費用負担は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となり、令和過年度に限り、地方負担分については、全額国が補てんする。事務費は、初年度と2年目を全額国費で対応対応されます。システム改修費は6月補正予算で対応済み。194万4,000円。対象者は3歳から5歳、幼稚園保育所認定こども園等の利用料を無償化、開始年齢は小学校就学前の3年間、満3になってあと農地の4月1日から保護者から実施して実費で徴収している費用、通園送迎費、食糧食材料費行事費等は無償化の対象外となります。食材料、食材料費については、保護者が負担する。低所得者世帯等の副食費の免除を継続し、免除対象者を年収360万円未満相当世代まで拡充する。0歳から2歳上記施設を利用する住民税非課税世帯の利用料を無償化する。周知方法としては役場主催の説明会はしない予定で、保育園認定こども園利用保護者へは、9月分と10月分以降の保育料決定通知チラシを同封する。また、あさぎり町広報紙10月号に掲載予定となっております。3番目に、その他しらがね寮法面崩壊状況について説明がありました。所管事務の調査、令和元年8月21日水曜日、午後1時30分より議会議事堂第2研修室、高齢者コミュニティセンター高山荘解体工事について、高齢福祉課より説明

がありました。工期は令和元年10月下旬から、令和2年2月下旬まで、予算額は3,200万円。跡地は、あさぎり町地域防災避難施設に指定されている定住促進センターに隣接しているため、避難者を主な利用者として、駐車場を整備するものです。次に、あさぎり町指定ごみ袋の販売価格について町民課より説明がありました。令和元年10月からの消費税引き上げに伴い、町指定ごみ袋の販売価格を変更します。可燃ごみ袋、大サイズ10枚入り、卸価格120円、販売価格税抜の150円。販売価格税込みの165円となっております。次に不燃ごみ袋、大サイズ次で10枚入り、卸価格が140円、販売価格が税抜の150円。販売価格が税込みの165円となっております。可燃ごみ袋、中サイズ10枚入り、卸価格が79円。販売価格が税抜の114円。販売価格が税込みの125円となっております。次に、あさぎり町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について町民課より説明がありました。住民基本台帳施行令等の改正により、住民票、個人番号カード等への旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにするため、あさぎり町印鑑条例の一部を改正するものです。次に、あさぎり町乗り合いタクシー運送事業補助条例を廃止する条例の制定について、生活福祉課より説明がありました。デマンド交通事業への事業転換により、あさぎり町乗り合いタクシー運送事業補助条例を廃止するものです。次に、プレミアム商品券事業について、生活福祉課より説明がありました。プレミアム付商品券事業の該当者は、2019年度の住民税均等割が課税されていない方はお1人につき最大2万5,000円分の商品券を2万円で購入できます。2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯の世帯主は、お子様1人につき最大2万5,000円の商品券を2万円で購入できます。商品券の購入希望申請期間は、2019年8月1日から12月27日金曜日までとなっており、申請場所は、生活福祉課、各支所で行っております。商品券の購入可能期間は、2019年10月1日火曜日から2020年2月18日火曜日まで、購入場所は免田上岡原深田郵便局となっております。使用期間は2019年10月1日火曜日から2020年2月29日土曜日までとなっております。額面は1枚500円です。次に、あさぎり町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について生活福祉課より説明がありました。制定の内容としては、町の条例は教育保育施設と地域型保育事業の運営に関する基準を定めており10月1日より始まる幼児教育保育の無償化を盛り込んだ条例となるよう改正します。1基本理念に子どもの保護者の経済負担軽減に適切に配慮されたものとする旨を追加、2子育てのための、施設利用給付の創設、預り保育の無償化、3副食費の提供に要する費用について、教育保育施設が保護者から支払いを受けることができる費用とする。ただし、年収360万円円未満相当世帯と多子世帯については減免とする。保育料の無償化対象は3歳児教育認定については3歳になった日から5歳児までのすべての子どもと0歳児から2歳児までの非課税世帯の子ども、施行期間は令和元年10月1日から施行します。次に、あさぎり町社会福祉協議会と、あさぎり町議会厚生常任委員会との意見交換会を行いました。期日は令和元年8月21日水曜日、午後3時から議会議事堂第2研修室、有償ボランティアについて、こども食堂について、ふれあい福祉センターについてそれぞれ意見交換を行い、大変有意義な時を過ごすことができました。夜は、社会福祉協議会職員3名と懇親会を行いました。以上で厚生常任委員会報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） それに建設経済常任委員会の報告を求めます。永井建設経済常任委員会委員。

○委員（永井 永治君） おはようございます。建設経済常任委員会の報告をいたします。お断りをしますが、本日小出委員長は、季節外れのインフルエンザの発症のために欠席、豊永副委員長は、議会運営委員会委員長を兼任されておられるため、変わって私が報告をいたします。6月28日、7月24日、8月22日に委員会を開催しておりますが、主なものだけを報告いたします。まず7月24日午後1時半より所管事務の調査を行いました。農林振興課より、森林整備センター収穫調査に伴う主伐の実施について説明を受けております。これは町有林の今年度販売予定力所、5.33ヘクタールの収穫調査を国立研究開発法人森林研究整

備機構森林整備センターが実施したもので、ヒノキ、杉合計で3,742本、在籍1,734.59平米、すいません立米となっておりますとの報告を受けております。ほかに森林環境贈与税、林道改良工事等の説明を受け審議をしておりますが、全協及び議員懇談会でも審議をされておりますので説明は割愛をいたします。次に8月22日午前9時より、所管事務の調査及び現地調査を実施しております。まず、現地調査といたしまして、前回の委員会で説明を受けました町有林の今年度の販売予定カ所の深田地区の松尾から須恵湯ノ原にかけて町有林を視察しております。松尾の現地では既に伐採が行われており、視察したところは天候不順が続いておまして、まずは安全を第1として無事故で作業がなされることを願った次第であります。なお、視察の途中、今年の台風による風倒木の被害が大きいカ所があり、これからの風倒木処理作業の重要性を改めて認識させられました視察でありました。引き続き上下水道課による水道施設の現地調査を行っております。まず、上総合グラウンドの南に位置します新川北浄水場を視察した後、河北浄水場及び塩井谷取水口そして川北西平谷水源地を視察しております。役場本庁舎から水源地までへ直行で約40分。車も4輪駆動車でないと登れないほどの山道を担当課職員は週に3回検査のために現地へ足を運んでいるとの説明を受け、飲料水を確保するための大変さを改めて認識するとともに、日ごろ蛇口をひねりさえすれば安全な飲料水が出てくることを当たり前のように考えている私たちは、その当たり前に出てくる飲料水に対して今一度感謝の気持ちを忘れてはいけないと認識させられました視察となりました。ほかにも、岡原第1浄水場そして竹野地区で試掘されました水源カ所の現状も視察しております。その後、午後2時半より農林振興課、上下水道課及び建設課より所管事務の説明を受け審議しておりますが、その後の全員協議会及び議員懇談会でも審議されておりますので割愛をいたします。以上、建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。 豊永議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（豊永 喜一議員） 令和元年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、令和元年8月30日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第2、会期の決定では、8月31日の1日限りとすることに決定しました。日程第3、行政報告では、理事会代表理事から、平成31年3月の第1回、議会定例会以降の定例理事会における主な審議等についての報告がありました。日程第4、一般質問では、人吉選出の3番、塩見議員が特別養護老人ホーム福寿荘民営化について質問し、執行部の考えをたどりました。日程第5から日程第13までの提出案件は一括議題とし、理事会代表理事から提案理由の説明を受け、続いて執行部の補足説明を受けた後、承認議案9件を一括して承認議案ごとに質疑、採決を行い、承認第3号、専決処分の承認を求めることについてから議案第20号議決事項の一部変更についての9件を原案のとおり可決決定しました。次に、決算の認定関連の日程第14、認定第1号、平成30年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出の決算の認定について、日程第10号、認定第2号、平成30年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第3号、平成30年度人吉球磨行政組合特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についての3件を一括して会計課管理者の決算書の説明と代表監査委員の決算審査意見書の報告を受けた後に1件を追加し、平成30年度決算特別委員会が設置され、決算の認定3件の審議については、委員会に付託されました。次に、日程を追加し、陳情第1号人吉球磨クリーンプラザでの農業用廃プラスチック類の処理に関する陳情書について審議され、組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会に付託されました。最後に日程第17、委員会の閉会中の継続審査及び調査については、議会運営委員会及び平成30年度決算特別委員会からの申し出のあった委員会の閉会中の継続審査及び調査申出書は、各委員長の申し出のとおり決定され閉会しました。以上、報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に公立小多良木病院企業団議員の報告を求めます。小見田公立病院議会議員。

○公立多良木病院企業団議員（小見田 和行君） おはようございます。令和元年第2回球磨郡公立多良木病

院企業団議会臨時会の報告をいたします。令和元年第2回臨時会は統一地方選挙を初めての議会であり、6月22日に招集され、会期1日で開催されました。統一地方選挙等による改選に伴い、新たに多良木町より5名、水上村より2名議員が当病院企業団議員となりました。改選で欠いておりました議会の議長について、日程の中で選挙を実施し、投票の結果、湯前町選出の味岡満議員が当選されました。議会運営委員会においては、改選により一部委員を欠いておりましたので、委員の選任を行いました。なお、議会運営委員会の委員長には、多良木町選出の林田俊策議員、副委員長はあさぎり町選出の久保尚人議員となりました。議案につきましては、監査委員の選任同意についてと、熊本県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてを慎重に審議いたしました。監査委員の選任同意につきましては、前任の議会選出監査委員の任期満了に伴うもので、水上村選出の米良哲議員を選任し、原案どおり議会に同意されました。次に議案の規約の一部変更については、熊本県市町村総合事務組合規約第3条第10号に規定する交通災害事務から令和元年8月31日をもって合志市が脱退するため、規約の一部変更をお願いするものでした。こちらは原案のとおり可決されました。以上簡単でございますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。令和元年6月から令和元年8月までの行政報告について主なものを説明いたします。1ページ目、上から三つ目です。令和元年6月6日から8月20日にかけて、介護予防サポーター養成講座を7回開催しております。各行政区でのサロンを実施するリーダーを養成する講座で16名が受講されております。次の段になります。令和元年6月6日、6月21日、7月17日、認知度サポーター講座を開催しております。認知症に対する正しい知識を持っていただき、すべての町民が安心して暮らせる町づくりの推進を目的に、講座等を実施し、284名の受講がっております。最下段になります。令和元年6月17日、ふれあい福祉センター施設改修にかかわる意見交換を実施し、施設改修について、地域住民18名と今後の計画について意見交換を行っております。次のページです。下から二つ目になります。令和元年6月24日、第1回あさぎり町地域公共交通会議を開催し、あさぎり町が運行を計画しておりますデマンド交通につきまして協議を行い、10月1日運行開始の承認をいただいております。最下段になります。令和元年6月26日、町内保育園、認定こども園園長会議では各園長ほか関係者と意見交換を行い、10月から始める幼児教育保育の無償化等について協議を行っております。次のページです。上から三つ目になります。令和元年6月28日、第69回社会を明るくする運動あさぎり町実行委員会あさぎり町青少年健全育成町民会議総会を開催いたしました。各種団体代表者16名の出席をいただき、前回実施しました結果報告及び今回の実施要綱などを採択をいただいております。次のページになります。上から三つ目です。令和元年7月21日、第25回参議院議員通常選挙が行われました。あさぎり町の当日有権者数は男性5,880人、女性6,833人、計1万2,713名でした。投票者数は男性3,337人、女性3,693人、計7,030人、投票率は男性56.75%、女性54.05%、計55.30%でした。下から二つ目です。令和元年7月22日、第1回、第4次あさぎり町保健福祉総合計画策定委員会全体会議を開催。今年度に計画期間が満了いたしますので、本計画の次期計画を策定するため、全体会議を開催いたしました。会議終了後は各部会での会議もあわせて実施しております。最下段になります。ささえ愛福祉ネットワーク連絡会代表者会議を開催しました。平成30年度の状況報告としまして、それぞれの事業の説明があり、そのあと防災ゲームを実施し、各代表者及び関係機関との情報の共有化と連携強化を図っております。次のページになります。最上段です。令和元年7月24日、球磨南部地域防災会議が実施されました。地元選出県

議、球磨地域振興局、幸野溝、百太郎溝、中球磨土地改良区関係4町村及び議会が参加し、かんがい期の防災体制及び令和元年度の豪雨被害の状況等について現場確認、意見交換を行い、今後の被害対策などの検討を行いました。中ほどになります。令和元年7月28日、上球磨消防団連合会耐暑訓練スポーツ大会が開催され、上球磨4町村の消防団員の基礎体力向上及び連携と親睦を目的に約300名が参加しました。最下段になります。令和元年7月30日、地域営農組織ステップアップセミナーが開催され、町内の集落営農組織が法人化を目指し、組織の代表者2名がこのセミナーに参加されております。次のページになります。最上段になります。令和元年7月31日、民生委員推薦会を実施しました。民生委員児童委員の一斉改選が本年12月に予定されていますので、推薦会を開催し、人選の審議、承認をいただいております。一つ飛びまして、令和元年8月2日、あさぎり町管理品評会を開催し、9月7日に開催されます球磨畜産共進会に出場します。和牛13頭、飼料3点の選考をいただいております。下から二つ目です。令和元年8月9日、球磨郡介護認定審査会及び球磨郡障害者認定審査会全体会は、球磨郡介護障害認定審査会委員及び構成町村の関係者で平成30年度の両審査会の認定審査状況報告認定審査に関することなどの意見交換を行いました。次のページです。最上段になります。令和元年8月10日、人吉球磨スマートインターチェンジ開通式には、国会議員、県知事、県議会議員、人吉球磨管内市町村長ほか多くの来賓のもと、午前10時より開通祝賀会そのあと現地において、はさみ入れ式が行われ、午後3時から一般利用者に開放されております。一つ飛びまして、令和元年8月22日、町内食育担当者推進検討会議を開催。第3次あさぎり町健康21計画食育推進計画の推進のために、町内の食育関係者が共通する課題や、第4次計画に向けて検討を行っております。最下段です。令和元年8月27日、あさぎり町総合農政協議会を開催。本年度異動等により新たに3人の委員に委嘱状を交付しました。そのあと人農地プランの実施化に向けた取り組み新たな事業の取り組みについて説明を行いました。以下、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので、後をご覧ください。以上、行政報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 議員の皆様、おはようございます。それでは、教育行政を報告させていただきます。主なところを報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず最上段でございます。令和元年5月14日から7月7日にかけて、第69回球磨郡民体育祭が球磨郡及び人吉市で開催されております。総合優勝を飾っております。また、ゴルフ・弓道・軟式野球・バドミントン男子・バスケットボール男子・バレーボール男子・バレーボール女子・サッカー・テニスの10種目で優勝しております。議員の皆様方におかれましても御出場あるいは応援と本当にありがとうございました。では4段目でございます。令和元年6月18日から8月27日にかけて、水中運動教室をあさぎり町免田B&G海洋センターで開催しております。働く世代の運動不足解消とストレス発散を目的とし、毎週火曜日の夜間に計10回開催をいたしました。女性を中心に毎回好評をいただきました。続きましてその下でございます。令和元年6月21日に総合教育会議をあさぎり町役場で開催しております。あさぎり町の教育行政について町長と教育委員会が意見交換を行っております。協議の内容としましては、学校における防災の取り組み、通学路の危険カ所対策の現状と課題、農業体験活動の現状と課題、学校におけるICT教育の現状と課題、その他について協議をしております。では2ページをおあげください。最上段です。令和元年6月24日に上小学校総合訪問をしております。球磨教育事務所、町教育委員会による学校総合訪問を実施しております。総合訪問の内容としましては、事業研究会と証憑等簿の点検等を実施しております。最後に球磨教育事務所からの指導助言等もいただいております。次の下のところです。令和元年6月25日、7月26日におきまして、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修を専立寺保育園町内1円で開催しております。内容としましては、保育体験と地域理解研修でございます。初任者研修4人を対象に保育参観及び保育体験、そして町内

の主な施設等を見学しております。また勤務地の理解ということでも理解を深める研修会としております。4段目をご覧ください。令和元年6月26日、第3回教育委員会評価委員会をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。平成30年度事業に対する評価の集計結果の確認や評価委員からの御意見に対する回答を行い、意見交換を行っております。続きまして3ページをおあげください。上から2段目でございます。令和元年7月22日、学校給食センター避難消火訓練としまして、あさぎり町学校給食センターで実施しております。職員、調理員、学校栄養職員20名が参加して給食センターから火災が発生したことを想定し避難訓練と消火訓練を行っております。次に4段目でございます。令和元年7月25日に第33回人吉球磨人権教育研究協議会研究大会を全体会を須恵文化ホール、分科会を人吉市球磨管内の12会場で開催しております。お互いの人権を尊重し合い、差別のない人権共存社会の実現を目指す目的で、全体会分科会の構成による研究大会を開催しております。町内からも全体会69名、分科会47名の参加がございました。続きましてその下でございます。令和元年8月7日から9日8月22日から23日の計5日間、あさぎり町未来塾をあさぎり中学校で開催しております。夏休みを利用して、あさぎり中学校3年生が元学校教諭や現役大学生ら講師11名から英語と数学の2教科にわたって学習をしております。最下段でございます。令和元年8月10日せきれい館図書館祭りをせきれい館で実施しております。小学生による童話発表、小さなサーカス団ピエロク一座による講演、オリジナル缶バッジづくり体験などを実施しております。来場者210名でございました。4ページをおあげください。最上段です。令和元年8月21日にあさぎり町教職員等研修会を須恵文化ホールで実施しております。講師に元熊本大学教育学部教授の古賀倫嗣様をお迎えいたしまして、子供たちのしなやかな育ちを目指してという演題でご講演をいただきました。次最下段です。令和元年8月23日に第2回あさぎり町文化財保護審議会を、あさぎり町生涯学習センターで開催しております。委員5名に委嘱状を交付し、宮原観音堂の修繕に向けた動きなど、あさぎり町内の文化財の現状と課題について協議をしております。教育行政の報告については以上でございますが、引き続き平成30年度あさぎり町教育委員会点検評価報告書について報告をさせていただきます。教育委員会は毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識を有する者の知見を活用しながら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが法的に義務づけられております。今回はその法律に基づきまして報告を行うものでございますが、議会への報告及び町民の皆様への報告公表により説明責任を果たし、今後の効果的効率的な教育行政の推進に資するものであります。教育委員会では平成30年3月に策定いたしました第2期あさぎり町教育振興基本計画をもとに、まず学校及び教育委員会が自己評価を行い、最後に評価委員さん3名に外部評価をいただき報告書を作成しております。報告書の原本につきましては議長あてに提出しておりますが、お手元にはその写しを配付しておりますのでご覧いただければと思います。評価につきましては、4から1までの4段階で評価を行っております。評価委員の皆様には、おおむね達成の評価をいただいておりますが、多くの御意見や御要望等もいただいておりますので、今後の各種事業の取り組みの指標として活用させていただきたいと考えております。詳細につきましては後ほど報告書をご覧いただければと思います。今後は報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様からの御意見等を踏まえながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。以上簡単でございますが、あさぎり町教育委員会点検評価報告書の報告とさせていただきます。議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導等賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時06分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第5 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口委員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、おはようございます。前回に続きまして、トップバッターを務めさせていただきますが、今回は3項目につきまして通告しております。まず、働き方改革について伺います。2018年6月29日に働き方改革関連法と呼ばれる一連の労働法改正が成立いたしました。来年の4月から地方公務員法及び地方自治法の一部改正によって現在の臨時非常勤職員が会計年度任用職員となります。そして、ボーナス等が支給されることになりました。そこで、過去、現在、将来の職員数人件費の推移並びに財政計画はどのような数字をたどるのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 2020年4月から溝口議員が言われるとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、臨時非常勤職員の働き方が変わります。合併より現在までさまざまな業務を臨時非常勤職員や業務委託により実施してまいりました。以前は職員が行っていた業務常勤の職員数の減少に伴い、臨時非常勤職員により業務が変わってきたものもあります。今後も地方公務員法及び地方自治法に従い業務を遂行していきたいと考えております。詳細につきましては担当課長より説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは御質問にありました臨時非常勤の改正に伴います質疑でございますが、過去現在将来の職員数と人件費の推移についてお答えさせていただきます。資料を提示いたします。これは事前に請求のあった資料でございます。あさぎり町職員の推移についてまとめたものについて御説明申し上げます。平成15年度あさぎり町合併となりまして、その時点の職員数左側からが正規職員数でございます。職員総数につきましては2段書きしております。上段が普通会計の職員でございます。259名となっております。括弧書き、下段が、総職員数という表記になっております。推移といたしまして、平成15年度、20年度、25年度、30年度、令和5年度、5年刻みで推移を示しております。合わせてその年度におきます普通会計、職員のみでございますが、人件費を記載しているものでございます。次に、左のほう、緑の枠をですが、ここにつきましては、非常勤職員及び臨時的任用職員につきまして、人数、及び人件費を示しているものでございます。あわせてその年度4月1日における人口応を表示しているものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、ございます。財政計画をとということでございましたので、私のほうから財政計画をおくらさせていただきます。現状です。発表しております財政計画につきましては、今示しておりますが、これは3月に議決いただきました新町建設計画の財政計画でございます。今回の会計年度任用職員での財政計画ということでございますが、現在まだ作成はしておりませんが、あけていただいて2ページでございますけれども、人件費の欄で16億3,000万というのが31年でございますが、約2,000万ほど増加するということを総務課のほうから聞いているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 会計年度任用職員にはフルタイムとパートタイムの職員に分けられるわけですが、あさぎり町では、パートタイムで対応するという説明があっております。そこで、人件費が2,200万ほどの増加をするとの試算であるという説明を受けておりますが、今回の制度は国の働き方改

革によるものでございますが、これに対する自治体の財源措置というものはあるのかどうかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、現状では特に確認しておりませんが、経常経費でございますので、普通交付税措置という形になるのかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。あさぎり町の人口は8月1日の現在で1万5,386人、総合計画の組織の改革ページ8ページですが、その中にはもう以前から言われておりますように町民100人に1人の職員を目標に、業務改革を行っていくというふうにうたわれております。現在186人、うち13名がしらがね寮であります。この達成する時期というのは、どの時期を見て今計画されているのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この定員管理につきましては、以前から町民100人に当たり職員1人という基準と申しますか、そういう水準をこの議会の中でもいろいろと議論されてまいりました。議員おっしゃいましたとおり、あさぎり町で救護施設を運営しております。その職員が13名、また、合併の地域での行政サービスを維持するために支所を置いております。そこに11名おりますので、あさぎり町が持つ事情をかんがみまして、186名から引いた場合に約160名、になるものでございます。よって、人口100人に当たり1人という水準にはもう概ね達しているという認識は持っておるところでございます。あわせて、定員管理におけるこれ国が総務省が行っております定員管理計画、定員管理調査ですが、それにおきまして、類似団体との比較も行っております。あさぎり町が区分される類似団体には少のうございますが全国で25団体ございます。その中でも、その人口に占める職員の割合というのもの、その類似団体の平均よりも低いものでございます。団体の中で、注意といいますかに占めるものでございますので、さらに行政サービスのある方を精査しながら定員管理に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） あの100人に1人、今の説明聞くと100人に1人の数字というのは妥当な数字だというふうにとらえておられるようですが、現況ですね、今さっきの資料の中でもありましたが、これ令和5年度が人口が1万5,358というふうに入記されておりますが、職員総数は180です。この計画を見ても。そして、非常勤職員この数が今回会計年度任用職員というふうになるわけですが、この180というのは当然しらがね寮も入ってる180だと思います。しかしながら、その特殊性はあったにしても、私は達成しているというふうには見てないんですけれども、というのはですね、この会計年度、任用職員というのが、本来は後でまたずっと質問していきますが、本当に必要なかどうか。これが今回いろんな待遇改善がしていきますが、そうしますとですね、更新をしていって、長い間採用というふうになっていくそうならばですね。必要な人材として認めていかないかんわけですよ。私は逆にそういう人材が必要であるんだしたら、やはり今非常に若い人たちが外に出て行く人たちがいっぱいあるんで、やはり私は正職員として迎える入れる。いう方が私は安定した若者たちの仕事の方が確保できるというふうな観点も考えるわけであり、だからこそ、職員が減ってもいっぱいこういう任用制度職員が増えていくなったら、意味がないって私は思っているんですけれども、その認識、比率といいますかね。これが令和5年度これが間違いなくこうなるというふうには私は考えておりませんが、そのあたりの認識をまず伺いたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） この正規職員、現在で言います非常勤職員臨時的任用職員の任用の比率というものは、持ち合わせていますか定めているものではございません。あくまでも非常勤職員につきましては、その求められる職、特に現在事務補助につきましては、必要に応じて任用することはございますが、積極的

に行っているものではございません。調査員であつたりにつきまして、その専門性を有する職について任用しているものでございまして、今でも職員は通常異動もございまして、そういう専門的な職に継続して従事していただく、従事して任用できるというもので考えているところでございます。現在、非常勤職員を何べんまでという比率を持って運営しているものではございません。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 現況の臨時職員、非常勤職員、こういう仕分けを今されているようですが、これについては資料は入れてないですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、資料につきましては、今お送りしたものでございます。今回の新制度を会計年度任用職員制度移行に伴う位置づけを積みしたものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ということになっておるようです。今確認しときますが、会計年度任用職員の時給並びに報酬の金額は、現況からして下回る下回らないようにしなさいという通知が来ていると思いますが、この給与表についてはもう作成済みでありますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。会計年度任用職員の報酬、または給料につきましては、今議員がおっしゃったとおり、国のほうからガイドラインが示されているものでございます。その中で、やはり均衡の原則というものがございまして、町のほうにおきましても、現在の報酬の水準を維持するという方向性でいくところでございます。まだその給料表につきましてはの詳細確定したものはありませんが、速やかに作成していく考えでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 広域広域行政組合の給料表がありますが、これは一級の25級、25号級ですね、25号級。までが広域はこの上限をうたつてあります。しかしながら本来は45号級までであるわけですが、あさぎり町はどういう考え方でどのあたりを考えておられるのかまず伺います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。これは既に条例化してある団体の給料表をお示しいただきました。あさぎり町におきましても、これは国のガイドラインにもございます。その職に相当する給料表を使用することとなっておりますので、あさぎり町が今常勤職員に適用しております行政職給料表また技能職労務、労務技能職労務職員給料表等をその職に応じた級で設定したいと考えております。また、号級をどこまで設定するかにつきましては、この介護認定失礼しました。会計年度任用職員につきましても、前歴経験年数等を考慮することになりますので、まだこの何号給というものをお示しすることはできませんが、この先進事例で示されたような給料表になると考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これは広域行政組合は人吉の例をを習うわけですね。ですから人吉市がこういうふうにするわけで、そこでお尋ねしますが、職員の延長雇用というのが出てきます。その場合はどのような方式といいますかね、面接あるいは試験総務省あたりから行くと試験をしなさいとかっていう話も出てきますが、その辺は各自自治体での裁量に任せるという部分もあります。どの方式でいかれるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在、非常勤職員及び臨時的任用職員につきましては、任用世にあつては面接によって判断しているものでございます。今後新しい制度におきましても、面接による人物評価等で

判断していきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2年目から今度昇給が出てきますね。今まではそういうものがなかったわけですから、今年は今回から来年からそういう昇給が出てきます。何号級ずつ上げていくという計画でありますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。議員が今昇給ということでおっしゃられましたが、あくまでも会計年度任用職員は1年度で任用する職員でございます。先ほど若干触れました経験年数によって言い換えれば昇給という形になるものでございます。その号給につきましては、これも職員と同じように、考えるということが国から示されております。職員におきましては、給料表の4号級ずつ、通常上がるようになっております。あさぎり町におきましては、パートタイムでの任用を考えておりますので、その勤務時間に応じて、勤務時間に応じた号級になりますので、現行30時間で設定するように考えております。よって、職員のフルタイムからの比率に応じまして、3号級の調整になるというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、大体の今回の任用制度の中での大まかなことがようやくこう見えてきたというふうに感じます。今後、今後ですね働いている臨時職員、あるいは非常勤職員の方々の待遇改善がこのように行っていくんだということが明らかになってくればですね、また働き方も違ってくるのかなというふうに思うわけですし、また、定着をしていく可能性が大事だろうと思えますね。ただ、本来25号までと今んところは人吉市はするわけですが、あさぎり町も多分それに沿わないと、それは財政がもたないわけでありますから、そのへんの基準でいかれるべきではないのかなというふうにも思います。本来はですね、38.45分、週5日これがフルタイムの時間でそれから差し引いての30時間設定する。本来はフルタイムで働かせたほうがいいんだと思うんですけども、その辺は財政的な問題があるから、パートでやりますよという話でしょ。はい。やっぱり使っていただく方についてはですね、やっぱりフルタイムで雇用していただきたいという思いがあるんじゃないのかなというふうに思います。しかしながらそうすると正職員という話も一方では出てきますから、その辺はよく考えて対応していただきたいなというふうにも思います。そこで4番目に入りますが、救護施設については、今職員が12名配置されております。その中で、定期異動ですらねしらがね寮に勤務するという職員もいるわけでありますが、今後の定員管理を考えたときにですねやはり私はしらがね寮はもう民間委託かというふうに、この民間委託というのはもう何年も前からですねこの話はきて出ております。しかし、私は社会福祉協議会に移管したほうがいいんじゃないのかなと、そっちのほう町としてはプラスなるっていうふうに私は思うんです。民間よりは。どのようにお考えですか、どちらが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在、町で運営しております救護施設しらがね寮についての御質問でございます。先ほど私の答弁の中でも、これは町で特殊事情といいますか、町が持っている事情ということで御説明申し上げました。ですが、現在も適切に運用運営をしている以上、定員管理の面では、運営も踏まえて管理をしていくものと考えているところでございます。特に、このしらがね寮につきましては、議員おっしゃいましたとおり、過去何回かの議会の中でも質問または御意見等を伺ったことは記憶しているところでございます。定員の定員管理につきましては、先ほど申し上げましたとおりですが、財政面におきましても、いろいろな課題もありますし、利点もあります。そのあたりを十分に精査した上で判断すべき事項と、現在は考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 総合計画の中にはですね社会福祉協議会あるいはふるさと振興社の経営の効率化を図り、経営体質の改善を進めるよう助言支援を行います。これをちゃんとうたってありますね。そうであるからこそ、救護施設のあり方をしらがね、救護施設のしらがね、ふるさと振興社はようやく動き出しましたから、今の大きな課題は、社会福祉協議会としらがね寮の問題だというふうに思いますが、この社会福祉協議会にしてもいずれは任用制度とらざるを得ない時期が来るのではないのかなと思うんですけども、社会福祉協議会のほうはどのようにお考えですか。待遇改善、職員の。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、社会福祉協議会については今その会計年度任用制度については、事務局長との打ち合わせに入ったところです。そういうふうな働き方改革に伴った、職員の皆さんの待遇改善にもつながるような処置はやっていきたいと思っております。また私も、社会福祉協議会の会長になったばかりで、今のところまだいろんな行事について一生懸命勉強を重ねているところで、その中の一環としてですね、役場内の生活福祉課、高齢福祉課と連携をとりながら、社会福祉協議会の、また業務内容、そういうものについても十分に検討していき、そのような働き方改革に伴ってのまた職員さんの働く場所の改革、待遇の改革、そういうものにも取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私は先ほどから申し上げてますように、救護施設しらがね寮をですね、社会福祉協議会に持ってくると。私は、社協の財務的には私は非常に楽な方向に行くのではないのかなという試算を、私の試算。しかしながらそうなった場合ですねやはり社会福祉協議会のあり方、もうこれは本当に考えていかなきゃいけない部分が出てきます。やはり社会福祉協議会が行っているデイサービスの事業が本当にこれからも必要なかどうか、民間に任せるとは民間にというのはもう町長の持論でもありますが、そういうふうに考えるところもやっぱり出てきますし、あるいはまた、力を入れていかなきゃいけない部分、要は、やはり介護サービスでも単価の安い訪問介護、この辺は単価が少ないんで赤字になっていきますけれども、ここは絶対あの重要視しながら力入れていかないとこの間お話があったように、何とめでたいご臨終、ああいう在宅医療は難しくなるわけですね。しかしながら、そういったところを強化することで医療費の削減につながっていくということにつながるんで、やはり社協のあり方自体も今後は外本当に真剣に考えなきゃいけない。そういうことからすると私は社協の業務改革、中身の改革ですね、事業のほか、それを検討する委員会をぜひ私はもう立ち上げて検討する時期が来てるんじゃないのかなというふうに思いますけれども、町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、溝口議員言われたとおりでと思います。ただしですね、やはり、社会福祉協議会からデイサービスを民間に移す、そして訪問介護をやっていく、そういう話が最近の何とおめでたいご臨終の中でもいろんな話がありました。そういう方向にいくと思いま。すまたは社会福祉協議会の本来の業務としても、やはり訪問介護に力をいくべきではないかと。ただそうなった場合に、やはりどうしても収入が少なくなって運営が困難な財政的な面で、運営が困難になってきます。そういうことも考えてですね、言われるように検討委員会立ち上げるのは、ほんとにまさしく今この時期に適した処置だと思います。ただその前に、まず私が今お願いしていることは、社会福祉協議会の職員とそれから役場内の高齢福祉課、生活福祉課の職員とですね会議をを一応やっとうとその会議をやった中で、今溝口議員が言われるような検討委員会の必要性も多分出てくると思います。そうやってそういう段階を踏んで進んでいきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。ちょっとお待ちください。不具合が生じてるみたいですので。

休憩 午前 11時 41分

再開 午前 11時 45分

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 新規採用職員のですね、研修内容については後ほど担当より説明をさせたいと思いますが、新規採用職員を社会体験、職場体験を実社会ですることは非常にいいことだと思いますが、まず新規採用職員にはですね、まず役場内での研修を行って早く職場に慣れていただくことにまず専念させてもらいたいと思います。その上で現在、働いてくれていますすべての職員を対象にですね、さまざまな研修を受ける、あるいは必要によっては、議員がおっしゃるような社会体験職場体験も盛り込んでいいと思いますが、まずは新規の採用職員については仕事になれてもらうことを優先してやっていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。どうもあの機械の不具合が生じているようでございますので、休憩前に引き続き再開いたします。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 次に2番目の学校教育及び教育委員会の危機管理体制について伺います。いじめ不登校については教育課へ教育委員会の会議で毎月報告され対応されておりますが、現在の状況と対応策とあわせて高齢福祉課、生活福祉課、当然関係が出てきますが包括支援センターですね。こういったところがどのような情報を持ってどのような対応をしているのかということもあわせてお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 取り組みでございますが、いじめ不登校はどの児童生徒にも起こりうること。状況によっては生命にもかかわる重大な事象を引き起こしうることを十分認識のもとに、いじめ、不登校対策委員会の設置、定期的なアンケートによる早期発見、情報の共有化のもとに個別の教育相談、家庭訪問など、家庭地域関係機関と連携した取り組みを行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、いじめ不登校の昨年度の現状ということでございますけれども、いじめにつきましては、平成31につきましては認知されているものが4件ございました。それから不登校につきましては、昨年度小・中学校合わせて12人の児童生徒でございます。対応策等につきましては、それぞれいじめにつきましては対策委員会等の組織が学校で組織されておりますので、そちらのほうで対応いただいているところでございます。また、不登校等につきましても、あさぎり中学校を拠点校といたしまして、スクールカウンセラーを設置させていただいておりますし、教育事務所のスクールソーシャルワーカー等の活用もさせていただいているところでございます。また、教育委員会といたしましても心の教室相談事業といたしまして対応に当たっていただいているところでございます。また、中学校では不登校の対策委員会を実施し、情報交換等を対応を検討されているところでございます。参加者といたしましては教育事務所、教育委員会、学校の職員となっているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 高齢福祉課でございますけれども、高齢福祉課には4月からワンストップの福祉総合相談窓口を設置させていただいております。その中で、児童、高齢者、障害者、妊産婦等の方々の福祉に関する相談を受け付けております。相談、個別内容、事案ごとに応じまして、生活福祉課や、健康推進課などの担当者と解決を図るとともに、案件が県や民間の療育機関、医療機関などにまたがると判断された場合につきましては、関係機関と連携し解決を図っております。また、DV等で命にかかわるとい

うな緊急事態におきましては、特にですね、警察もしくは、児童相談所と連携して早急に解決を図るというふうに行っているところがございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。児童福祉行政を所管いたします生活福祉課といたしましては、まず根拠となります児童福祉法につきましては、昨今の状況にかんがみまして改正となっております。概要につきましては、要保護児童に関しまして、関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、要保護児童対策地域協議会、を法的に位置づけられた組織として設置しなさいということで既に本町では設置済みでございます。この協議会につきましては、ささえあい地域ネットワーク会議という年に1回の町内で関係機関団体等の代表者による協議会を設置しておりますが、この協議会の構成員をもって、要保護児童対策地域協議会を組織するという位置づけといたしているところがございます。また、改正児童福祉法にもう一つありますのが、この地域協議会の構成員に厳格な守秘義務を課すというような法的な位置づけになっておりまして、先ほど高齢福祉課長の説明にありましたように、相談がありました場合につきましては、各個人の人権、プライバシー並びに個人情報に最大配慮しつつ、連携した取り組みを行っていくことといたしまして、具体的にはその相談内容に応じたケース会議を中心に相談に応じているような状況となっている次第でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） その中で不登校をですね、については生活困窮世帯との関係、因果関係は調査されておりますか。またあるいはまた生活困窮世帯、その生活保護になればいいんですがそこに行かない人たちが厳しい困窮世帯になるわけでありますが、その辺は調査がされてどのような対応がされているのかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、不登校に関する事案がいわゆる生活困窮者ということでの問題があるという場合には教育課といたしましては福祉課のほうに保護者の承諾を得てつないでいくこととしているところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 現在、18世帯が生活困窮者ということで、社協は把握しておるわけですが、その中には不登校、という子供たちはおられませんか。把握てませんか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、そういった事案は聞いていないところですが、生活保護世帯の中に不登校の生徒がいるかどうかということですよ。じゃなくて、生活困窮世帯の中で不登校生徒がいるかどうかというのはちょっと今現在ではちょっと把握ができていないところではございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。不登校の原因におきましては、病気の方、それからその他という部分がございますけれども、そこにも不登校の方がいらっしゃるというふうな調査結果となっております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） いろんな問題があるんですが、家庭に対して家庭に問題があるとかっていうことではないわけですか。不登校は、病気だけ。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、そういった部分も当然不登校の中には、そういった児童生徒がいることも考えられますけれども、今現在上がってるおりますのは、病気、それからその他複合型と申しますか、そ

ういった部分での不登校の児童生徒がいらっしゃるというふうに調査では出てきているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） いじめにしても家庭環境の問題もありますし、その不登校についても確かに私は病気だけでなく家庭環境も私はあるというふうに思うわけですね。だからこそ、特にまた食事をとってない子どもたちもそういう含まれてくるわけですが、やっぱりそういったところを一つ一つ一人一人分析をしてどのような対応をしたらいいのかということをやっぱりしていけないといけないと思うわけですね。じゃあ家庭については、教育委員会ではとても無理な話ですから、それはもう当然今言われたような福祉関係の人たち社協のお手伝いもこれは願わないと、それはとても解決できない。だからこそ、非常にやっぱり多岐にわたっていろんな情報収集をしながら、いろんな方面から支援をしていくということが大事なところなんです。協議会が立ち上がっているということでございますので、もう少しそこは詳細に私はやっていただいて、本当にこの数字がゼロに近くなるようにですねもっともっと頑張ってくださいなというふうに思っておりますが、そのあたりの取り組み、今後の取り組みについて、もう思いといいますかね、そこをお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 本当にありがとうございます。やはり学校におけるいじめ不登校等の対策でございますが、まずは子供たちが元気に喜んで学校に登校する環境づくり、これは何といてもわかる事業の展開でございます。そういうものをまず全職員が共通理解のもとに事業を工夫改善していく。そして子供同士の豊かな人間関係、子どもと教師の豊かな人間関係、を築くような学校環境のあり方っていうのも大切だというふうに思っておりますし、これにつきましては年度当初に学校経営の方針ということで学校長のほうからいろいろこう話がございますが、やはり何といても子どもたちが元気にそして楽しく学校を送るのはやはりわかる授業の工夫というのが私は第1番ではないかなあというふうに思っております。そういうことを今後ともまた再度、町内の校長会でも話をしていきたいというふうに思っております。本当にありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、時間がありませんので先に進みますが、ここにですねこども六法という本がございます。今非常にこういった所で盛んに取り上げられておりますが、タブレットでも送りましたが、私も読ませていただきました。熊日の新生面も載ってましたですね。だから新聞記事を読まれるとこの中身がもうすべて書いてありました。私はこれはですね非常に子どもたちにも先生にも勉強になる本です。これは今教育長は読まれました。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） すいません。はい、私もまだ読んでおりませんが、先日のテレビのほうでも紹介がございましたので、中身としましては、子どもでもわかる法律ということで、動物をモデルにした内容だったというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はこの本をですね、各学校、各学級に私は1冊ずつ入れてあげたら私は先生もこのいじめの問題については非常に私は教えやすいというか、先生自身も勉強になると思うんですが、非常に私は効果が出てくるんじゃないのかなというふうに思うんです。1,200円です。予算処置はですね町長にお願いされてですよ。私はどういう教材を使って今いじめ問題について取り組んでおられるのかちょっとわかりませんが、この法律の分野から私はいきますと、子どもたちが私は認識が変わってくるんじゃないのかなと思いますね。大人も変わります。安易にいじめていってもすべてやはりこれは罪になるわけで

すよね。ですから、こういったことや、子どもたちにも教えてあげることが大事だと思うんですよ。これはこの暴力の問題もちゃんと何の法律に抵触するっていうことを書いてあります。ですからこれ町長、ぜひこれ学校にですよ、図書館あるいは何冊かずつ置いて、これをもっていじめの教育をされたら必ず効果が上がると思いますけれども、いかがですか、町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その本については私も今日今初めて知ったところでございます。それと何とおめでたいご臨終の本もですね、やはりこれから介護福祉にかかわるものとして読む必要があるということで、課長会のほうでもそれを、読んでほしいということを言ってます。各課に1冊ぐらいつつは配置して回し読みをしてほしいということを課長会でも伝えてありますので、そのこども六法についても同様な処置をしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 少なくなってくるんじゃないのかなというふうに思います。次に、昨年11月の26日に小学校で起きた先生による体罰について伺います。どのような経緯であったのかまず伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。ここで休憩いたしたいと思います。午後は1時30分からです。

休憩 午前12時02分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） さっき言ったけども。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、まずあの事案の内容につきましては、新聞等で報道されておりますので、ここでは控えさせていただきます。なお、御質問の経緯につきましては、次代を担う大切な子どもでございますので、経緯については控えさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 8月11日の11日ですね、熊日新聞によると、小学校教諭暴行で罰金、要は教育委員会は身体的な接触はあったことは把握していると説明しています。ということは、体罰とは受けてないということですね。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、教育委員会としましては、現在、体罰か不適切な指導であるかというの、県教育委員会での委員会からの指導を待っておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 県教育委員会のコメントが出てますが、体罰ではなくて、今言われたコメントが出してます。だれが県教育委員会に報告をしたんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、これにつきましては、危機管理マニュアルに沿いまして、まず学校のほうから報告が上がってきますので、そしてそれをもとにしまして教育事務所経由で県教育委員会のほうに報告しております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 教育長が県教育委員会に報告したということですね。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） すべて教育長名で報告いたしますので、一応、教育長が報告という形になります。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 保護者は学校側が当初適切に対応してくれていれば被害届は出さなかったと話しています。被害届はいつ多良木警察署に出されたのか確認していますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、そこは確認しております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 何月何日ですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、被害届が提出されたのは6月6日というふうに報告が上がってきております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 11月26日から6月6日までの期間がかなりありますが、それまでの対応は全くしてないということですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、この件につきましてはですね、小学校の校長のほうから私のほうにも報告がありましたので、12月の26日と記憶しておりますが、教育長室のほうで校長、そして当該教員のほうに厳重注意を行っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私が聞きたいのは、保護者に対してですね被害届が出された対応が、してくれなかったから被害届を出したっていう、だからその対応はされてないんですかっていうお尋ね。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。ですね、先ほど言いました12月26日から以降につきましては、学校からの報告も上がってきませんでしたので、この件については落ちついたのではないかなというように判断したわけですが、そこが非常に申しわけなかったというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 非常に期間があいてる間で対応がまずいなと思ってますが、教育長はですね何月の会議でこの問題を教育委員会に報告したんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） すいません、ちょっと期日がですね明確には覚えてはおりませんが、この事案につきましては、事務所のほうに行って報告しております。教育委員会のほうに報告しております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 教育委員会の会議の中で報告されてるんですね。教育委員会の何月何日どのような報告をされたんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 大変申しわけございません。ちょっと私が誤解しておりました。教育委員会におきましては、すべての議案等が終わりました後に、教育委員さんのほうには報告しております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） なぜこういう問題、大きな問題を教育委員に議題も上げずにただ閉会した

後に報告するんですか。その対応策について教育委員の意見も議事録には一切載ってないんですが。なぜそういうやり方をするんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、この事案につきましては、まだ教育委員会のほうの議事あるいは議案として上げるのではなくて、まず教育委員さんのほうに事案についての報告というようなところで考えておりましたので、教育委員会のほうの議案等のほうには上げてはおりませんでした。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 議会のですね、委員会それから全協あたりも教育長が謝罪といいですかねありましたが、一切公式な議題にも上げてありません。終わった後でそういう謝罪の言葉があつてますが、おかしいと思いますよ。こういう大事な認識が甘いですよ。こういうことがあつたことに対して、大きくしない。周りに知ってほしくない。知られたくない。そういう体質がありありと出てきてますね。なぜこういう大きな問題を教育委員会の一つの議題として報告をして、その対応策をどうしましょうか。自分たちはこういう対応していきます。なぜそういうことができないんですか。大事な問題ですよ。これは。危機管理がないんじゃないですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、今のことについては本当にもうそのとおりでであるというふうに思っておりますが、今回はまずは情報の収集ということもございましたので、そういうところから少しずつ進めていったというような経緯もございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 6月5日には6月6日には被害届まで出ています。そして警察は当然事実確認をします。その上においてこれは暴力があつたということで起訴したわけですね。ということは検察庁も当然事実確認をします。裁判所も当然します。そして判決が出たわけですね。暴力だ。いまだかつてそれは当初から言われている不適切な指導だつたという感覚で今とらえておられるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。今の件につきましては、一応暴行罪というようなところでございますが、今の件につきましては、先ほど言いましたように、県のほうの指導を今待っておるといふようなところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 県の指導、県の指導と言われますけれども、裁判所はもうはっきり結論を出してるわけじゃないですか。それをまだまだその不適切な指導だつたと。非常にその受けとめ方がおかしいと私は思ってるんですよ。ましてやこれを教育委員会の会議録にも載せてない、対策もうとうとしない。教育委員会の危機管理、教育委員会の責務、こういったことを見てもですね、非常に私は教育長。どなたかが知りませんが、自分たちの在籍中にこういった問題が発覚するということを後々ですね、発覚したと、事件が起きたということを、知ってほしくない。そういう考えが私はあつたんじゃないですか。これは大変大きな問題だと私は思ってます。委員会での私は隠ぺい工作をしてあるんじゃないのかなて思ってるんですが、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、隠ぺいというようなことはございませんが、とにかく委員会としましては、事情を聴取をするという、事実をきちんと把握するというにまずは専念をいたしました。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今から第三者委員会を立ち上げてという話ですが、遅いですよね。何を今さら調査されるんだろうかと私は思ってますけども。保護者や保護者会ですね、PTAそれから当事者である子どもさんも含めて、家族に対してはどのような対応されてるんですか。謝罪や事件についての報告は、保護者会やそういうところにはされてるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、一応臨時の保護者会をしまして、保護者等には説明をしておりますし、また今後は、人権等に配慮しながら、そしてスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーのこう支援をいただきながら、教職員共通理解のもとに、教育活動を展開していきましょうというようなところで指導をしておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 教育委員会の会議も毎月1回あつてるわけで緊急の会議だって開けるわけで、やはり教育の委員の皆さんがたにもですね、正式に今の状況、多分にされてるんでしょうけど、議題に上げて、そしてそれぞれの委員さんがどういう考えでどういう対応を発言をされてるのか、そういったことが1番重要になってくるわけですね。後々検証もできないように、記録も残さないそういうやり方がありますか。まだ、これからの管理体制については厳しく見ていかないかんと思っておりますが、総合教育会議の招集者である町長に今回の事案についてはどのように受けとめておられますか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私が最初報告を受けましたのは、警察のほうに被害届を出される前5月の日にちははっきり覚えてませんが20日頃だったと思います。そういう事案があるということも初めて知しまして、そして報告を聞き、助言といいますか、慎重に対応するように。必要である場合は弁護士さんとも相談しながら対応してくださいという話をいたしました。そのあと被害届が出されて裁判所のほうから略式命令で5万円の罰金が来たということと、それから不服申し立てを担当は当該の先生がなさらないということ聞きまして、その後保護者会、緊急保護者会の報告も受けたところです。それで最終的にまだ県の報告が来てませんので、県の報告を見ましてから私の判断はつけたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はいこの問題は1点だけ、今後ですね被害者は子どもですから、親御さんから町に対していろんなあれが要求とかそういうものが出てこないとも限りませんが、そういったことについてはどうなってるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。ですね、まだそこまでは考えてはおりませんが、今後はやっぱり子ども一人一人に寄り添った指導とそれから保護者の方たちの思いを大切にしながら教育活動を展開するように各学校には指導していきたいとそして二度とこのような不祥事が起きないようにということも強く指導をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） はい。ここで溝口議員の質問事項について、加賀山議員から類似の質問が提出されておりますので、加賀山議員の発言を許可します。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。4番、加賀山瑞津子です。関連ということで質問をいたしますが、14番議員の1番から3番の一般質問の間に入らせていただくことを大変申しわけなく思っております。お許しをいただきながら一般質問をしていきたいと思っております。私の通告にもございましたが、町は子育てし

やすい町づくりを掲げ、町づくりに取り組んでいただいておりますが、今回教育への取り組みの一環として、私も関連の質問をさせていただきたいと思っております。あさぎり町管内での小学校教師の暴力事件については、8月10日、11日と連日新聞で報道がなされてしまいました。なされてしまいましたというのはなぜその間に対応ができなかったという思いがありますので、なされてしまいましたという表現を今いたしました。その記事の中で校長先生は児童が以前のように登校できるよう配慮していきたいとコメントされておりますが、先ほど14番議員の質問の中にもありましたが、事件発生の昨年11月以降児童や保護者へのケアも含め、町や教育委員会の取り組みが果たして適切であったかというのが懸念されます。あさぎり町の教育にとってこのような事態が発生することは、当事者の児童や保護者に限らず、ほかの児童や保護者にも多大な影響を与えていると思っております。今、町長はどのようにお受け取りでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まことに残念な事案だと思います。先ほど14番の溝口議員からも聞かれたことでございますけれども、やはりその対応の中で、事件発生してから6月6日に被害届が出される。それまでの間が間の対応が十分であったのか。保護者の方も対応が十分であれば届は出さなかったということが言われてますので、私はそこ辺のところももう1回しっかりと検証してみたいと、私なりにいろいろと聞き取りをしながら検証してみたいと思っております。それからやはり事件そのものがどうだったのか、私は当事者からは全然話を聞いてませんので、これについてのコメントはちょっとできませんけれども、こういう事案がですね、発生した場合の対応がどういうものなのかということもいろいろ私なりに検証して、こういうことがこれからは起こる可能性があるようなことですので、こういうことに対してですね、もう少し私たちも危機管理をもって対応できるようにみずからも戒めながら頑張っていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 先ほどから出ておりますが、体罰、不適切な指導、この表現というのは行った側からの言葉だと思います。私は受けた側がショックを受けたという事実は間違いないと思っております。平手打ちをしたから問題だったのか、さわただけだったら問題じゃなかったの。今パワーハラスメントという言葉がありますが、それは受けた側がどう感じるかっていうことでパワハラになるかならないかっていうことがございます。あくまでも今回の体罰、不適切な指導という表現は、果たしてそのショックを受けた本人からすると、どちらでも変わらないような気がいたします。ショックを受けたという事実には変わりはないと思っております。先ほど、臨時の保護者会の説明があったということで報告がございましたけれど、ではその報告に保護者の方が納得をされていらっしゃるかどうかという確認はどなたか取っていらっしゃるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、私もその後の状況について報告を受けてますが、納得しておられないということも聞いております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。まさにそこが1番解決しなければならないところではないでしょうか。せっかくあさぎり町で子育てをしたいと、あさぎり町で子どもを学校に出していらっしゃる保護者さん1人も救えずに、果たして全員の保護者さんが救えるのだろうかという私たちも含めてですね、大きな課題だと思っております。手を挙げた先生だけではなく、問題は学校、教育委員会が保護者や児童に対して誠意ある対応がしっかりとられているのか。事実関係が明らかにされ正しい情報共有が保護者となされ、児童保護者と密な意見交換の機会があれば、訴訟までは起きなかった。これが紛れもない事実だと思います。教育現場で問題が発生したときの組織のコンプライアンスのあり方やリスクマネジメントが今回のテーマ

だと私は思っております。先ほど14番議員からリスクマネジメント、危機管理、いろんな言葉が出ておりますが全部英語ですのでちょっとわかりやすく申し上げますとコンプライアンスというのはですね、今法令遵守という形で表現されることが多いんですけど、義務を果たす法を守るのは今は当たり前なので、このコンプライアンスっていう言葉は、本来の意味であれば社会的ルールにのっとって活動を行うことの意味も含まれていると思いますが、そのことについて町としてどういう受けとめ方をされていらっしゃるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私はもう当然危機管理が必要ですし、いわれるように法令遵守それも当然のことだと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。あわせまして、リスクマネジメント、これは先ほど言いました危機管理が事件が起きてからの対応となりますが、リスク管理。リスクっていうのが危険とか、危機ということになるわけですけど、これから起こりうる可能性のある危機、危険に備えておくための活動として、今回は町として取り組んでいただきたい部分が出てくることだけではなく、当然法令遵守を含めたコンプライアンス、そして可能性のあることに対して備えていくための活動、その部分についてはどう教育委員会としてお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはりこの件につきましては、教育委員会だけでは対応が難しいというふうなこともあると思いますので、今後やっぱり横断的なリスクマネジメント等をやっぱり構築していく必要があるのではないかとこのように思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほどの14番議員のときにもありましたが、11月の事故と申しますか事件の後、6月まで12、1、2、3、4、5、6。半年ほどありました。私も子どもを持つ親ですが、親としては1日でも早く問題を解決してほしい。そう思っている思いがあると思います。それが半年も何もまだ経過観察だからということで返事がないというのは本当に苦しい思いをされたんじゃないかなと思います。そのあたりの保護者の思いについてはどうお受けとめでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはりこの約半年間、本当に何もなかったということをこれにつきましても保護者の方に対しましても心からおわび申し上げたいと思います。ほんとにこの苦しい時期を過ごされたというふうに聞いておりますが、そのことに対してなかなかこちらでも支援ができなかったということを反省しておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町は子育てしやすい町づくりを目指していると。他の町村にも胸を張って言っておりますし、私たち議員もその思いは一つです。その中であさぎり町で子供を育てたいという方々の思い、それが今回の事件の中で、ネットなどでいろいろな誹謗中傷が起きております。保護者の方は新しく家を建てたばかりだけでも町から出ていかなきゃいけないのかしらと考えたこともあるという言葉までおっしゃいました。私はその言葉を聞いたときに本当にこう申しわけないという気持ちがあります。今回目を向けるべきことは、1教師に対してだけではなく、そして被害を受けた1保護者に向けられるものでもないと思います。どうすれば笑顔で子どもたちが学校へ行ってくれるか。みんなで支えていくことが大事だと私は思います。先ほど言いましたインターネットを含めた仲間うちのラインとかいろいろなどこ

ろでの話の広がり、これについては教育委員会また町長としてはどのような対策を今後考えていっていただけるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） まずネット問題でございますがほんとにこれにつきましてはもう私も本当に見ましてびっくりしたところでございます。この件についてやっぱり今後十分対応をしていかなければいけないというふうに思っております。また今後につきましてはやはりこう、子どもさんがやはりこう大きなショックを受けているというふうに思っておりますので、やはりこういういろんなこう支援もいただきながら関わっていきたいというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 今回の一般質問に当たっては私も保護者の方とお話をさせていただきました。2学期が始まる時に、明日から学校だけれど子どもが笑顔で学校に行けるかもうほんとに今夜もう時々していますと。そういう声を聞いたときに、頑張つてつと私も一緒に送り出したい思いでした。今後議会としても重要事案として取り扱われるべき問題だと私は思っております。委員会としても追求して明らかにしなければならない事案でもあると思います。心痛める人がいなくなるよう、そして今まだ解決していない相手の方に納得していただける。そういう誠意というものを形としてあらわしていただきたいと思えます。そしてまた今後の対応についても見ていきたいと思えます。最後に町長から答弁をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 加賀山議員がおっしゃるようにですね、ほんとに子育てしやすい町にするために、またそういうインターネットでのいろんな誹謗中傷が起きないためには、やはり平穏な学校生活を送れるように、そういうことをつくれる教育づくりを心がけていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の質問を終わります。引き続き溝口議員の質問を再開します。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、最後になりましたが事業推進室について伺います。町長が所信表明で示された事業推進室の設置は農、福、観光連携事業など、各課にまたがる事業が多くなることが予想できるため推進事業室の役割は大きいと設置役割は大きいと考えるわけですが、設置が遅れることで町長が掲げる事業に影響が出るのではないかなという心配もしておりますが、いつになれば設置されるのか伺いたしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君）ほんとに御心配いただいていることにお詫び申したいと思えますが、実はもう、まだ表立った動きは全然ありませんけれども、今私の中で、あるいはいろんな担当者とのやりとりの中で準備を進めているところです。農業に関する産業活性化プランとか、そういうことを軸に最初考え出したんですが、SDGSが出てくるし国土強靱化もあります。それから先ほど質問がありましたようなやはり子供の貧困問題とか、これもただ教育課のだけの話ではなくて、福祉課の連携とか、今現状の把握だとかいろんなものがやっぱり関連していきます。それとか今回は質問の中に挙がってませんが防災センターをどうするのか、こういうことも国土強靱化が防災の立場から考えていかなきゃいけませんし、今現在問題になってるいわゆる幸野溝、百太郎溝からの被害がもう頻繁に発生するようになりました。こういうこともやはり根本から考えていかなければなりません。私が考えている国土強靱、あすいませ事業推進室で取り扱う項目がだんだん増えてるといような感じがあります。そういう中で、私の中で整理整頓しながら、どういう人数でどのくらいの人数でどういう組織でやっていくかということは今煮詰めてるところです。早くやらないと本当

に時間がないのは確かにそうですけども、急いで事をし損じてもまたやり直すことが大変ですので、ここは私は慎重に取り組んでいるところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 設置をするということになればですね、条例の一部改正というふうにも出てくるわけですが、それも同時に一緒にその時期が定まらないと条例もできませんが、一緒に提案されるということではよろしいですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだ条例のところはまだ手をつけておりませんが、大体事業推進室の組織とか取り組む事項とかが決まってきましたら当然担当と相談して条例のほうにも手を加えていかなければならないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。次に国土強靱化基本法第13条によりまして地域計画は早いところで平成27年3月できておりますがあさぎり町は今日までなぜ策定されなかったのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、国土強靱化については、平成30年度から令和2年度までの事業で、市町村への説明は先月の30日に熊本テルサで初めて開催されました。そのあと球磨郡町村会で球磨振興局長のほうに説明会の開催をお願いしまして、8月27日の午後1回目が行われております。その後9月の末にまだ日程は未定ということですが、9月の末、それから10月の末というところで開催されることになってます。あさぎり町の役場からは7名の職員が参加しております。企画課から2名、総務から1名、建設課から2名、農業振興課から1名です。球磨郡町村会でも議論をしているところですが、連帯してやろうということになってますので、連帯すべきところは連帯しながらですね、またあさぎり町で取り組むことはピックアップしていくような準備をいたしております。ですので、できるだけ早い時期に取りまとめをしたいというところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、資料をタブレットで今送りました。これは30年度の保育所等整備交付金認定こども園の施設整備交付金申請協議書ですが、これを右側の1番下、国土強靱化地域計画の有無ということがちゃんとあります。これに生活福祉課は無しということで丸印してありますが、これを書くときにどのようなお考えで感じでおられましたか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、ただいまの御質問でございますが、これをお尋ねのとおり幼稚園等の施設整備に係る県とのヒアリング時に使用した本町の資料でございます。表の中にあります国土強靱化計画の有無の点を含めまして有り無しでのチェックをつけるところがございますが、単純に今のところ計画なしと計画がされていないという点で認識をした次第でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 企画財政課長に伺いますが、その項目の中でもし有りとして出した場合、どういうふうな補助金あるいは幼稚園の負担金がどのように影響しますか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい。申しわけありません。私のほうでは把握しておりませんのでちょっとお答えしかねます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 生活福祉課長。今回今はできませんが調査の上、これは整備基本計画が地域計画が策定されたとされているとして丸としてしたときに、どのような影響が出てくるのかということ調べてから報告していただきますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） 調査確認のうえ報告させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。策定にはですね、まだ送っていただければいいんですが、出前講座というのが内閣官房の国土工事強靱化推進室には準備されておりますが、いろんな人たちの声も聞かなければならない部分があると思います。今後どのような手順で策定されるのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、今回の国土強靱化計画につきましてはですね、県のほうから窓口を定めてくださいということできております。先ほど言われたように全課にまたがることでございますので企画財政課のほうで窓口を今持っているところでございまして、先ほど町長が言われましたとおり7月30日に県の説明会が行われております。これにつきましては、この出前講座という形でですね、県のほうが行われたところでございます。それを受けまして、先ほど町長からもありましたが、8月27日にですね、第1回目の郡市のですね勉強会が行われております。これにつきましては、球磨事務所長さんが音頭とられましてですね、郡市で3回やろうということで計画されてございまして、現在第1回目が行われて、県の担当者よりですね県の国土強靱化計画をつくったときの方法とか、そういった部分を踏襲して作ればいいんじゃないですかということで次回来月行われますけれども、来月に向けてリスクシナリオという部分をですねつくるようにしております。それを受けてそれを見ながら、3回目に各市町村における地域計画の位置づけや策定手順について意見交換をして作成していくということになります。これについては、県のほうの多分思惑とすればですね、県内全域で同じようにしてつくりたいという思惑があつてそういった形でされてるのかなと思っております。国のほうの勉強会出前講座ですね、出前講座の話によりますと、国のほうでも作成するためのツールをつくって配布したいというふうな話もございましたので、今のところそれを待っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、時間の配慮願います。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 最後に教育長にもう1点だけ確認しておりますが、第三者委員会を立ち上げるといってお話がありました。どういうメンバーで今後どういう期間の中でスパンはですね計画して進めようとしているのか具体的にお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、現在メンバーについてはちょっと申し上げられないところでございますが、今その調査をするための規約をつくっておるところです。今後人選をいたしまして、そして再度学校のほうにも調査を依頼しておりますので、その洗い出し等をして場合によってまた再調査というところで今計画をしておるところでございます。スパンはもうとにかく早目に早目に取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。次に、3番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。はい。3番、難波文美でございます。皆様お疲れさまです。昨年今年とですね梅雨時期の日本列島も非常に想像を絶するような豪雨が続きました。本日はまたピカッとですね晴天

になっておりますが、異常気象と呼ばれて久しい近年でございます。いかんせん人間というのは、以前に体験していない事象に対しては想定が難しいために対策や対応が進みにくいという現実があります。先日の九州北部豪雨におきましても3県にまたがる集中豪雨で90万人近い人たちが避難指示を受けられました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。私は町内でおきました内水被害について今回一般質問をさせていただきます。参考資料のほうはタブレットにございます。数ページにわたって画像を掲載しておりますので、そちらのほうもご覧になりながら質問にお答えいただければというふうに思います。7月の13日、一級河川の球磨川沿岸はもとより、内水路である幸野溝、そして百太郎溝、この溝が逆流という原因によりまして溢水しました。そして民家や田畑の冠水による財産喪失が起きました。新幸野溝におきましても、越水確立は70年に1度ということを知っておりましたが、とうとう今年がその浸水、排水の詰所までを浸水するような水があふれたわけでございます。河川沿いに住んでおられる独居の高齢者はもちろんのこと悪天候のたびに多くの住民が不安と恐怖を抱いております。執行部のほうでも避難勧告指示や避難所の設置などで大変御苦労していただいていることは重々承知をしております。しかし、自分の身近に直接起きたことがないといふ他人ごとのように考えてしまいがちですので、当事者の皆さんの声をしっかりと受けとめて足元で被害を受けました私も、今回使命を担って質問をしてみたいと思います。平成25年に策定されております第2次あさぎり町の総合計画におきましては、令和4年までの取り組みとなっておりますが、快適な交通体系や河川環境の整備におきまして、その主要施策の取り組みや、進捗がどうなっているのか、また昨今の豪雨災害の現状を踏まえた新たな対策などをどのように考えておられるのかを問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 豪雨対策については、本当に私も去年から今年2回もう越水が起りまして、根本的な対策を考えなければならぬと思っております。これまでですね7月13日の雨が一番ひどかったわけですが、その前に7月3日にも越水がありました。そういう百太郎溝、幸野溝、それから新幸野溝、そういうところの越水を考えましたときに、7月の20日、このときも气象台のほうから線状降水帯が来るかもしれないということで、幸いにしてこのときはそういう大きな雨が降らなかったんですけども、朝8時に関係者が寄りまして。役場で総務課、建設課、農林振興課、それから消防団の幹部の皆さん、それから土地改良区の三つの土地改良区のほうからも来ていただいて対策をもう直接もう今夜にでも被害があるということで対策を講じました。そこで一つの考え方として3段階の対策を考えたいだろうということで、まず今夜の被害に対してできることは何か。次に、今回はどうしても間に合わなくても、来年の梅雨どきまでには改善すべきこと。三つ目が最終的にはやはりこういう治水というのは、川下からやっとなければなりません。これはもう長期にわたる計画です。これに関しても3土地改良区のほうからですね、今月御相談もいただいております。そういうものを考え方で三つの段階に分けて考えました。そこで、まず7月の20日の日、何がやれるかということで考えましたのはもうとにかく明るいうちに避難指示すいません、避難準備ですね。避難準備。それから避難勧告を出そうと。明るいうちに避難所を開設しよう。消防団員が危険なところで作業しなくてもいいようにしようというようなことをまず皆さんたちで確認しました。そして万が一、夜遅いときに越水が起きるとどうしてもそこでまた土嚢詰め作業が出てきます。そのときのためにまずあの照明をつけようということで役場にありました。バルーン式投光器を消防の詰所にもうその日のうちに準備しまして、もし災害が起きたらすぐ使えるように。明るいうちで作業ができるようにということをやりました。夜できるのはもうその日できる準備はそれだけしかありませんでした。そのあとですね、何回もこういう打ち合わせはしてまして、今日の行政報告の中にもありました7月24日には県会議員それから球磨振興局の農林部、土地改良区、それから町の担当課そういう人たちと一緒に対策を講じて、そして被災した場所などを確認をしたわけです。その中で、今難波議員が本当に心配されておられます百太郎溝の越水の現場の

被害をできるだけ早く工事をして修復しようということが一つと、幸野溝のほうに市の木谷側というところがあって、そこに土砂どめがありますが、その土砂どめでは土砂がたまり切りませんので、1メートルか作業してもらって、土砂どめを大きくしようということで、これも県がもう間もなく工事に着工することになってます。そのほかに、来年からの梅雨時期のための対策として、2カ所の放水路、皆さんのところに地図もあると思うんですけども、まず一つは百太郎溝はですね、難波さんところから上流になりますが、開墾の生田さん宅の前になべつか放水門というところがあります。これ一度ですね、去年じゃないかと思うんですけど、放水門をあけたら、その下の農地が荒れまして、ですので、これが下の井口川まで流れつくまでの間の溝も整備しなければならない。そうしないと近隣の田畑に被害が及ぶことになってしまいますので、そういうことも含めて、なべつか放水水門の改修ということの一つ今検討中です。それから、幸野溝のほうもですね、さっき言いました市の木谷川の合流点よりやや上流のところにはやはり放水門があります。これは13日の日もあけようかというような話があったんですが、それを開けるとやはり農地に影響が出るということであけなかった水門ですけども、ここもやっぱり排水路と一緒に放水も大雨のときに間に合うかということ、これもなかなか難しいんじゃないかと。では越水をどうやってとめるかということで今農林振興課と話をしていますのが、従来の土嚢にかわる水のう型の簡易防潮板いわゆるこういう大きな袋状になっているものに消防のポンプホースが連結できるようになってますので、それで水を入れる。大体15メートルの長さで土嚢300袋ぐらいの大きさになります。それを越水する可能性のある、またこれまでに越水したカ所に並べて、そしてそれで越水を止めようというようなことで、これも結構な値段がするんですけども、これを早急に来年の梅雨に間に合わせるためにはこれを準備しなければならないかと思っています。それともう一つは、この幸野溝の森園サッカー場から出てきたところの橋の下で、ここがですね見てみますと、川の断面よりも、橋の断面が狭いわけですね。だからどうしても水がはけ切らないために越水して道下の住宅のところ流れ込んで、13日なんかはもう膝上ぐらいまで水が来たということを私も現地を確認に行きましたところ、その住宅の方からお話を聞きました。ここはもうこれはちょっと簡単にいかないということで今考えてますのは、須恵の川瀬にも井口川の水が百太郎、すいません球磨川に流れる合流するわけですけども、そのところにもポンプが国土交通省のほうで置いてあります。そういうふうなポンプをですね、橋の上流において、それから橋の下流のところにもまた道と反対側に小さいあんまり大きくないんですけども、排水がありますので、溝がありますので、その溝に落として、要するに橋の下を通れない水をポンプで外に逃がしてやる。被害のないところに逃がしてやる。ということで、そういう一つは土のうに変わる水のう型簡易防潮板これはタイガーダムといいますので後でインターネットで検索してもらえば写真が出ますので、タイガーダムで検索してみてください。それと、そのポンプによって水を迂回させて、そして被害を抑えるような、そういうことを考えているところです。そのほかに、ほんとに根本的なものは、今幸野溝からも改良工事の要望も上がっておりますが、それとあわせてですねやはり川下からやっつけていかないと今のこのようですねまだ13日も雨量が1時間に50ミリだったそうですから、今回本当に佐賀のほうでは大変な被害が出ておりますけれども、ああいう1時間に80ミリとか100ミリを超えるような水が発生したときには、ほんとに我々も予想しないもっと大きな被害になるかもしれませんので、できるだけ早目の対策をしていきたいと思っています。それと農林振興課にもう一つお願いしているのは、幸野溝の利用者の方から言われるのはやはり山からの土砂が非常に多くなったと。それが溝の川底を浅くして、そのために越水するというような話も伺ってますので、私ももともと林業が出身でするので、林業には水切りといって道路から川のほうに水が入るのを少しおくらかすどんどん流れてこないように、道路の水切りという作業をやってたんですけども、そのマニュアルを整備してもらって、林業、森林組合や林業事業者にですね、今山地の中に運搬車がフェーダという、キャタピラつきの木材を運ぶ車があるんですが、そういうのとか、プロセッサとかいろんな高

性能林業機械が山の中に入っていきます。その後のですねそこから土砂が流れ出ないようなそういうマニュアルを整備して、ぜひ山で作業する人達に指導してもらいたいという話もしているところです。また民間の林業団体の会長さんとも電話で話をしたところですけれども、もう実際去年そういうのをつくったということです、それをちゃんと研修等やって山の現場の人たちを指導するという事も約束いただいています。今そういうふうな対策を講じているところです。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。私のほうから総合計画にかかります主要施策の取り組み状況についてを報告させていただきます。主要施策の取組では安全で安心な通学路の整備、交通弱者に対する安全対策というものがございます。歩道整備、としましては、今井中学校線が約4割程度、堂の下線につきましては6割程度完了しております。本年度予定しております工事を完了しましたら、今井中学校線が5割程度、堂の下線が8割程度完了することとなっております。また、これは古町線、古町永才線については現在用地交渉を進めているところでございます。それから快適で利便性の高い道路整備の促進では、道路維持工事、修繕、除草作業、それから住民協働橋梁の長寿命化と各種事業予算を有効に活用しながら計画的に実施しているところでございます。そして球磨川水系支流準用河川の環境整備浸水被害対策につきましては、球磨川樋門19カ所、それから町の単独の放水門1カ所の管理を委託しております。それとを準用河川には、維持修繕につきましては、昨年度におきましては、修繕1カ所、そして工事を5カ所を行っており、護岸改修整備を実施してきてきたところでございます。そして、水に親しむ親水空間の管理と利用促進につきましては、公園内の遊具の修理や除草等の維持管理を行っているところでございます。総合計画につきましてはの現在までの進捗等については以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町長からですね、球磨南部地域の防災会議の件も含めまして再度お話をいただきましたし、今後の対策についてのお考えは承知しました。タイガーダムという新しい新型の水のう型の簡易防潮堤防と言うんでしょ、そういうものもということですねそれはあくまでも工事が間に合わなければということで、来年の梅雨までの対策ということで考えていらっしゃる私は今受けとめております。あと建設課のほうにおきましても通学道路の整備も5割8割と進捗状況を見せているということなんですが、昨年ですね豪雨災害について、実際に町が取り組んでこられた事例と対策がですね主なものだけでいいんですけども、御存知ない方もいらっしゃるのその辺がわかればお知らせいただけるとよろしいですが。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、昨年度におきましては、やはりあの幸野溝につきましては、森園公園入り口の越水等が起こっております。ここにおきましては、やはり幸野溝土地改良区におかれましてですね、森林のほうから輸入した土砂の撤去をされております。それから、先ほど町長の話からもありましたとおり、一の木谷上流部分には土砂だめがございますので、そこについてもたまった土砂を農林振興課のほうで所管でございますが、土砂の撤去等を行っているところでございます。それから、百太郎溝におきましては、もうやはり今年度と同じく、なべつか放水門ですかね、開放されて町長がお話しされたとおり被害が出たということでございます。その部分ヌメリ川との合流地点でございますがそこにはこれといった対策の工事修繕等は行ってないところでございます。なお昨年度はこのような大雨による越水を受けて、県のほうが中心となりまして土地改良区関係町村の情報を集めました対策会議をされております。やはり総合的な会議、総合的に内容を詰めて今後は計画を検討していかなければならないという会議を設けたところでございます。それから、先ほど町長からのお話からありました点で1点訂正をさせていただきたいと思っております。今年度一

の木谷の上流にあります一の木谷放水門につきましてが、当時現場のお話です、放水をもうあけなかったというふうに情報があつたもんですから、そのように私ども認知しておりましたが、再度土地改良区に確認したところ、水係放水係がちゃんとあけていたということでございましたので、これは訂正させていただきたいと思ひます。それから昨年度はございませんが、今年度の町長からお話にありました森園の部分のポンプ、一の木谷から森園に上がるころの河川の橋の断面が小さくて越水を起こしているところについてのポンプの設置の方法、これは今現在検討しているところでございます。やはり当然流します下流部の溝の断面とかも関係しますので、そちらのほうにも調査を進めていこうとしているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。町には地域防災計画書というものがございます、平成30年度に修正された分私手元に持っておるんですが、この計画というのは毎年検討を加え、またそして修正を必要があるときには速やかに修正するという旨がそれられております。この令和元年度においてです、修正点などはあるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。地域防災計画、総務課のほうで所管しております。これは議員おっしゃったとおり毎年度必要に応じて所要の改定改正を行っております。本年度の防災計画の主な1番大きな見直した点につきましては、もう報道されております通り、避難に対するといいますか災害の区分がよりわかりやすくていかに明確化されました。レベル1234というその状態になったらどういう行動をとって下さいというものが明確になされたので、それに伴う防災計画の見直しを行いました。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、区分につきましてはですね、町民の方も御存じの方もいらっしゃるようですけれども、これにつきましても広報紙などで周知をされたほうが良いかなというふうに思っております。このほかに災害予防計画というものがありまして、道路対策の中にですね、国道県道町道が538.2キロメートル、未改良の延長が106キロメートルでありまして、これ29年度と全く同じ数字なんですけれども、30年度においてこの改良は進んでいるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時46分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 地域防災計画における先ほどの御指摘の件ですが、確かに道路改良についての数値は改定がされておられません。詳細また精査をいたしまして、改めるべき部分は改めたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、総務課長のお話がありましたので、きちんとですね数字、そしてその状況などを御報告いただければというふうに思っております。私がなぜこの道路のことをですね今回こういう話をしているかといいますと、内水被害を起こしたのが百太郎溝、そして幸野溝と新幸野溝、これまでなかったことがですね昨年からは起きてきてまして、実はその百太郎川沿いとか幸野溝沿いの道っていうのが、ただの生活道路ではなくて堤防なんじゃないかということをや50年以上生きてきてですね初めてその認識したわけです。皆さんに参考資料で上げておりますこの画像をですねご覧いただいてもわかりますように、2

ページからですね、2ページには県道48号線、岡原通りと私たち呼んでるんですけども南稜高校につながる道です。ここから神殿原地区のほうに左折をするんですが、岡原のほうから来るとですね、その左折をする角は直角です。しかも軽自動車1台分しか通れないこの道なんです。直角の角度のところで必ず車が乗用車などは脱輪を起こしておりましたので、私は53年前にあそこに住んでおりましたから、近所の、父とかがですね土を盛ったりセメント入れたりしてですね、角をカバーをしてました。そして、当時の議員さん方にも数度ですねお願いをしたことがあったんですが、なかなかもうここは手がつけられないまま、この状態のままでございます。そしてよく見ていただくとですね、5番目の画像用水路のふたがあるんですけども、これがもうずれてるんですよ。曲がるたびに車は大回りをして、県道の中央線を越えて曲がって大回りをして左折しないといけないという状況がですね何十年も続いております。そしてとうとうもうコンクリートもありませんし、もう土も削れてあの草だらけというこの状況になっております。これが実は百太郎沿いにですねつながる道になっておまして、4番と6番そこを左折したらすぐ今度は右にカーブしております。このカーブする角も直角なんですよ、ほぼ。ここではもうどんなことがあっても車は離合ができない。もうバックするか、前のほうにちょっと今ですね車止めのようなものがある、その空き地というか、もうほんの少しの場所に車を移動して離合する。そういう状況何十年もやっているわけです。この道路がまさにですね3ページにあります、9番目百太郎が越水した夜私はその現場を見ております。水がどんどんですね、溢水してきて、次のページの14番目の画像です。道路ががさっとですね、民地の畑のほうに崩落したわけです。もう生まれて初めてこういう状況私見ましても身震いがしました。こんなに恐ろしかったことはありません。たくさん地区の方ももう夜でしたけれどね、深夜でしたので、でもたくさん本当集まられてみんなでもうどうしたものかと。水浸しになってですね、この道の上で話をしたんですけども、こういうふうに内水路のですね沿ってるこの道路、これやっぱり堤防というふうに考えたほうがいいんじゃないかと私思うんですね。町のほうでは道の道路の対策、そして町長もおっしゃいました来年に向けての梅雨の対策も考えてくださってます。そこは重々承知をしているんですけども、このような状況をですね今までなかったから放置してきたということかもしれませんが、ここをやっぱりいま一度この画像を見て皆さんにですね考えていただきたいと思ひますし、参考資料を5ページの民地の畑がですね、畑に道路が崩落して水浸し、もう湖のようになったんです、畑が。もちろんこの畑はですね、商売で作って出されているわけではないんですけども、近所の方がほんとは丹精を込めて近所に配られるためにですね心を込めて大根も植えたりもういろんな作物をつくってくださっていた大事な畑なんです。この住民所有の畑がですね浸水して、この後浸水した後ですね、町のほうではすぐ対策ということで大きな土のうとかもう岩が入ってるような大きなものも持って来ていただいて、この道路の部分は埋めてはいただいているんですけども、その後ですね畑の所有者の方にも何も説明がないということで伺っていますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課です。はい、この大型土のうにつきましては、道路の路肩が崩れたということで、その後の対策ということで大型土のうをつけた、設置したところでございます。議員のお話のとおりそのあと地権者、畑の土地所有者の方への説明がないようでございます。大変申しわけございません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ほんとに所有されてる方はですね不安でもありますし、この後どうなるんだろうと言われてますので、ぜひすぐにどうかですね対策はできないのかもしれませんが、この件に関してですね少しお話をしてしに行っていたらというふうに思ひますのでよろしくお願ひします。そして、一級河川の球磨川の堤防、これは毎年劣化診断というものがされているそうですが、幸野溝とか百

太郎溝においては、この劣化診断というのほどのようにされているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、幸野溝、百太郎溝、中球磨土地改良区の溝でございますが、これが管理がですね、それぞれの土地改良区でございますので、土地改良区のほうに確認しないとどのように診断されているかちょっと御返答できない状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。土地改良区ということでお話が今ありましたが、昨年のですねこの豪雨災害のときに百太郎の方も、幸野溝の方もたくさん来ていただいてパトロールもよくしていただいておられますし、心配しないでください、対策を町と一緒にやっていきますというふうに言ってくださったんですかねほんとにあのそれを信じて1年間、大丈夫かなという気持ちもありましたけれども、その対策を待っていたところなんです、昨年からの被害を受けて町とですね、土地改良区の方たちとのなんていうんですかね関係者というか連携というのはいかがでしょうか。振り返って見られて。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。先ほども説明いたしました、重複するかと思いますが、昨年度の越水後にですね熊本県と土地改良区、町村におきまして対策、連携して対策を考えていこうという会がございました。そのときにですね、県が主体となって会議を進めていくということでございましたので、受け手という形になりまして待っておったわけでございますが、そのまま今年度まで至ったということで、確かに連携がとれたかという、それまでとれてなかったかなと思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 正直なですね、課長の今のお気持ちをお話いただいたと思います。改良区のほうはですね昨年のうちにこの用水路の維持管理をもちろん改良区が担当するというお話を私も聞いておりますし、ただ町道とかですね排水路はですね町が管理する。しかし、町が主導してくださればもう百太郎溝とかですね、もうぎりぎりまでコンクリートしてもらって頑丈な堤防といいますか、そういう護岸、そしてしっかりしたガードレールを立ててもらって構わないというのは私昨年お聞きしてるんですね。その辺もやはりしっかりもう一度話をですね詰めていただいて、工事の順番あると思うんですけども、町長がおっしゃったように緊急に早目の対応をですねそこはやっていただきたいと思います。どうしても私はこの川沿いの道は堤防兼町道というふうにも今回しっかり認識をしているところでございます。堤防を兼ねている道路のしっかりした機能診断も含めてですね、これからの対策にやっていただきたいんですけども、強い町づくりは強い道づくりから。これは、林業とか山のことに詳しい町長であればもうしっかり御存知なことだと思いますし、これこそが公助の公共政策だとも思っております。堤防というのが1カ所でもだめになればすべてがもむだになってしまう。鎖とってください。どんな強い鎖だと思っても、1カ所弱いワッカがあれば、それが切れてその鎖はもうだめになってしまう。これやはり堤防だと私思うんです。今回ですね、川の溢水によりまして、この道路の脆弱さそして危険性というのを感じましたので、今回質問をしております。ストックマネジメント事業などで、今回陳情書も採択されておりますけれども、いずれ国や県が行う事業もあると思います。もちろん一部が受益者負担の部分もあるかもしれませんが、防災とか減災の視点を持って考えれば、今後こういう溝のですね末端の何ですかね流し方とかですね、そういう構造をもう1回考え直していただきたいなというふうにも思いますし、一つ地図のほうをご覧ください。放水路が放水門がついてるマップのほうなんですけれども、ヌメリ川というのがあります。これは幸野溝が流れてきて最後に放水するところはこのヌメリ川というところになってるんですけども、こちらですね直角なんですよ。今回も民家のところに被害があつてですね浸水が大変なことになっておりまして、明日質問される1

2番議員のほうからもですね詳しく質問されるかもしれませんが、このヌメリ川に直角にうち当たった雨水が、そして今度はその先の百太郎溝にまた直角にですね、右左に流れるようになってるわけです。このヌメリ川というのはご覧のとおり、平和地区そして神殿原地区を潤すための大変重要な水何ですねもうほんと住民としては分かってるんですけども、このような災害の時のですよ大水を受けとめるだけの容量はこの百太郎にはもうないと、今現在無理だということが明らかになったわけです。なので、できましたら幸野溝のですね直角に注ぎ込んでヌメリ川の角度これもちょっと延長していただいて、8番という番号のあるほうの免田川にですね延ばしような計画、こういうこともできないかなというふうに私は素人ながらですね、この地図を見て思ったわけでございます。立派な防災計画というのが町にはございますので、公共施設だけではなくてですね、同じように災害に強い道路、そして河川用排水路の長寿命化、この防災減災も盛り込んで反映させていただきたいと思います。町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今言われましたヌメリ川が直角に幸野溝にぶち当たっているわけですけども、そういうものに対する対策としてですね、先月の26日、三つの土地改良区の方が事務局長さんたちが要望にこられました。その中の一つとして、この図面見てもらうとわかりますが、竜堀川が幸野溝に当たります。ここには堰があって、結局この番号で言うと6番川下のほうに流れないように、堰でとめて逆流させて、堀川の放水門で内側に落とすようになってるんですが、雨の量川を流れる水の量が多くてこの堰を超えてしまってるわけですね。ですから要望としてはその堰をあと15センチでしたかね、許容範囲、それを上げてもらって、竜堀川と堀川の放水門の要するに百太郎溝をもう少し護岸工事をして丈夫なものにして放水門が今二つあるのをもう一つふやして三つにしてくれというような具体的な要望が上がってます。こういうものをやることによって、多分ヌメリ川の水がここに入り込んでも、百太郎の水の水量を減らすことで何とか対応ができるんじゃないかと思ってます。ですけども、これはかなりな予算と期間がかかります。またこれ実現するためには、かなりやはり土地改良区の人たちと連携しながらですね、一緒になってやはり県に要望していかなければなりませんし、また国土強靱化の中にもここはぜひ盛り込んでいきたいと考えてます。ですので、すぐ今日明日の対応と言うと、ほんとに生ぬるい回答になるんですけども、やはりこういう大きな工事になりますとどうしても時間がかかりますのでですね、仮に今できる対応をしながら、根本的な改革に取り組んでいきたいというふうに思ってます。それと難波議員言われるように、一部分を強く強化しますと、次に弱いところが出てきますので、あまり1カ所を強力にすると弱いところがまたやられるっていうことになりますので、そういうことも考えながらですね、やっていきたいと思ってます。手前みそで申しわけありませんが、今回こういう越水が起きて、それ以降ですね、もう国土、土地改良区の人たちには頻りに町長室にもお出でいただきますし、私自身も会合には出て行って頻りに打ち合わせをしながらですね町民の皆さんの不安とそれから被害を少なくするために一生懸命頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、国が示している防災予算。浸水、土砂災害、地震、津波などによる被害の防止最小化におおむね2.8兆円あるそうです。しっかりですね土地改良区との連携も強まってきたということですので、町長の手腕に期待したいと思います。それでは二つ目の質問にまいります。米良隆夫先生が新教育長となられまして至誠と輝きの教育というスローガンのもとに、あさぎり町の教育行政を担ってこられて1年がたちました。前教育長から引き継がれた取り組みを含め、昨年からこれまでの教育現場の状況と課題、今後の教育環境整備について、お考えを問うていきたいと思えます。続けていいでしょうか。はい。まずですね、町内5地区の小学校ございますが、その地区ならではの特色を生かした教育が行われて

いると思います。その特色などをですね生かした活動などが昨年中にあった分をですね、お知らせいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） ではまず初めに、今年度考えております教育行政について話をさせていただきたいと思います。先ほどありましたように本年度も教育長の姿勢といういたしましては、至誠とか外の教育の推進。というものを引き続き推進、私の基本姿勢として持っていきたいというふうに思っております。人それぞれ素晴らしい能力や、良さを持っておりますので、学校教育、社会教育、社会体育での各活動等を通して、子どももそれから地域住民の皆様方も、個々の能力や良さが光輝く教育行政を推進したいと考えております。まず、学校教育でございますが、子どもたちの小さな頑張りを見逃さず、個々の能力が生かされる場面を大切にされた教育活動等を通して、自己有用感をまず高めたいというふうに思っております。そしてさらには子どもたちがお互いの頑張りや良さを認め合う豊かな人間関係をみずから構築する活動等を大切にしながら自己肯定感を高めたいというふうに思っております。そしてこの自己有用感、自己肯定感を高めるためには、何といたしても子ども一人一人に寄り添った教育活動が基本ではないかというふうに思っておるところです。これにつきましては、8月21日に実施いたしましたあさぎり町教職員等研修会でも私の思いをお話しさせていただいているところです。次に社会教育についてでございますが、あらゆる世代を対象としながら、一人一人が充実した活動等を通して、日々心豊かな生活が送れるよう事業計画に沿って各事業に取り組んでおるところです。そのためにも、生涯学習活動の拠点施設であります生涯学習センター、せきれい館、須恵文化ホールなどの社会教育施設の積極的な活用等をさらに充実させていきたいというふうに思っております。社会教育関係団体につきましては、各種団体の会員減少等が今課題となっておりますけれども、無理なく継続的な活動ができるように補助金等による支援の充実を図っていききたいと思っております。また文化財の管理、伝統芸能における後継者不足、未指定の文化財のあり方等の課題につきましても、文化財保護審議会で検討していきたいというふうに思っております。次に社会体育でございますが、現状としましては、ふれあいスポーツクラブあさぎり、あるいは各種スポーツ活動につきましては、定期的には実施されており、スポーツの振興と地域間、世代間の交流も図られているというふうに思っております。しかし、スポーツ行事等につきましては、各区で選手選考及び編成に苦慮されていると聞いておりますので、今後は人口減少及び各種のスポーツ人口等も考慮しながら、スポーツ大会の内容等を考えていくということが必要になってくると思っております。それから少年スポーツクラブへの支援につきましては、本年度は社会体育移行検討委員会を新たに設置いたしました。学校ジュニアスポーツクラブの連携充実をさらに取り組んでいきたいというふうに思っております。また、各ジュニアスポーツクラブに必要な施設整備や備品購入等を平成30年度令和元年度の2カ年により整備を行い、一応8月には整備を完了しておるところです。次に、教育現場の現状及び課題、今後の教育環境等の整備についてでございますが、まず初めに学力について報告させていただきます。4月に実施いたしました全国学力学習状況調査、これは小学校6年と中学校3年生でございますが、学力の特定に一部ではありますが、本年度は基礎的問題、と日活用問題が合わせた問題となっておりますので、一概に町内の過去6年間の比較とは難しいと思いますけれども、小学校につきましては国語算数ともに過去6年間の平均正答率を少し下回っておりました。中学校におきましては国語及び数学ともに過去6年間の平均正答率を上回っておりました。本年度初めて行われました英語につきましては、本当にこう話すという領域もございまして、戸惑う子どももいたかと思いますが、英語検定にもチャレンジさせながら意欲の環境を図りたいというふうに思っております。町内の小・中学校では全国学力学習状況調査の結果は、学校全体の課題としてとらえて分析結果をもとに2学期から具体的な取り組みの資料とするとともに、町内の各小・中学校には、昨年度から引き続き実践をお願いしております学習定着確認を大切にされた授業の工夫改善

を通して学力向上を目指していきたいというふうに考えております。次に体力面についてでございますが、小学校では新体力テストの結果では全国平均とほぼ同じあたりでした。これにつきましては、教科体育の充実及び全校体育の実施による成果ではないかなというふうに思っております。今後とも教科体育及び全校体育の充実を図っていききたいと思っております。なお中学校におきましては、握力が若干、県平均を下回っていましたが、他の種目においては平均を上回っておりました。それから令和2年度から、小学校ではプログラミング教育が始まります。プログラム体験を通して、論理的な思考や判断力、表現力のプログラミング的思考を身につけさせるのが目的です。本年度は小・中学校のパソコンの更新を予定しておりますが、パソコン及び電子黒板等のICT機器を活用した教育の充実を図っていききたいというふうに思っております。それから学校教育施設につきましては、ほとんどが40年を超える校舎もございます。雨漏り等の不具合も発生しておりますので、あさぎり町小・中学校改修基本計画をもとに計画的な施設整備を実施していく予定でございます。なお、町内小・中学校校舎内のトイレににつきましては、平成29年度から30年度に掛けて全面改修を行ったところでございます。最後ですけれども、変化が激しい社会においても次代を担う豊かな心を持った児童生徒の育成につきまして冒頭でも述べましたけれども、子ども一人一人が個々の能力やよさを認め、褒め、励ます活動等を大切にする活動が大切というふうに考えておりますので、これにつきましても、社会教育、社会体育とも連携させながら取り組んでいきたいというふうに思っております。それから、各小学校の特色ある取り組みというところでございますが、ほぼ各小学校におきましては、大体同じような特色ある活動を展開しております。まず、小学校低学年につきましては、地域の協力を得ながら小さなトマト、ミニトマト栽培づくりとか、あるいは中学年になりましたら、田植え活動ということも実施しております。それから高学年になりましたらやはりこう上級生としての気持ちがありますので、リーダーとしての特色を生かした校内での子どもたち五・六年生が中心となった活動ということも展開しております。なお、昨年に引き続き英語教育活動等も今年度も実施しておりますので、学校によっては昼休み時間に英語を通じた英語活動を全児童が体育館で実践しているというような特色ある活動も見られます。私も1回見させていただきましたが、ほんとに初めから終わりまで英語でのスピーチというようにところで取り組んでおりました。そういうような取り組みがまた今後中学校でも生かされていけばなというふうに思っております。またある地域では地域との連携により、和綿の里づくりということで本当にあの地域との連携を大切にしたい取り組みも見られますので、これもやっぱり、充実させていくことがふるさとを誇りに思う子どもたちのほうにつながっていくのではないかなというふうに思っているところです。ちょっと簡単でまだいっぱい各小学校いろんな取り組みがあると思いますが、今頭に思いついた分を紹介させていただきました。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、学年ごとにですね五つの小学校同じような活動をやってるというお話をいただきました。結局五つの小学校は最終的にあさぎり中学校に一つに集まるわけなんです、できれば小学校間での交流というのは盛んに行っていたらいいと思うんですが、この小学校とですね、中学校の連携をとるための組織とか、その内容というものがわかればお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） まだ私も具体的には把握してはおりませんが、連携というところまでいってはおりませんが、幼・保・小・中連携等の取り組みとしまして、以前は中学生が小学校に出向いていろいろ、一緒に学習するというような場面がございましたが、今なかなかそういう機会が見られません。しかしやっぱり今後は、小学校の子どもたちと中学校の子どもたちがともに活動をする場面というのはやっぱり今後考えていかなければいけないというふうに思っております。今後いろいろな資料等を参考にしながら考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 私が問いたいのはですね、子どもたちの連携はもちろんと思うんですが、先生がたですね、小学校の生徒たちを見てきた先生がたが、あさぎり中学校に上げるときですね、その状況とか子どもたちの様子がしっかりと中学校のほうに伝わっているのかというところでそういう組織化されたものがあるのかなということをお伺いしたかったんですが。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、すいませんちょっと説明不足で、町内にあさぎり町幼・保・小等連携、教育連携部会がございますので、そのほうで各校区ごとにいろいろな研修会を行っておりますが、各校区ごとの研修会に中学校の先生がたが出向いて、そしていろいろ協議をするというような場面をつくっております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 各校区といいますと、上小学校とか各学校に指定をされていくということなんでしょうか。毎年その全部の学校に行けるわけでしょうか。中学校の先生がたが。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、大体毎年、望ましいのは各学期に1回、各校区ごとの連携協議会の会議研修会等に中学校の先生方も一緒に入って協議をしてもらいたいんですけれども、なかなか時間的に難しいところがございますので、年に1回は、お互いの情報交換というようなところでやってもらっておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） では年に1回だけということですよ。しかもその五つの小学校全部に中学校の先生が1年の間に行って、そういう様子を聞くことができればですね、またいいと思うんですけれども、今回デリケートな問題が午前中質問ございましたけれども、いろんなことがこの目まぐるしい社会状況の中でですね、いろんな家庭事情がありそして子どもたちの変化ということで教育業界非常に大変な状況になっているということは私も承知しております。教育長の姿まさにですね、健全な精神は健全な肉体に宿る、これを具現化されているようなものだと私は思っているわけですが、平成の30年間でですね随分いろんな変化がありまして、公務とか教育のICT化、学習支援員が配置されたりコミュニティスクールも導入されるほんとにたくさんの方がいました。しかしその働き方改革というのが世の中では言われているんですけれども、実際の教育現場で働く先生がたですね、あの方たちはほとんど休日も取れなくて、部活動がだいぶ社会体育に移行すると言われたものですね、過重労働と精神的な重圧で押しつぶされそうな日々を耐え忍んでいるというふうにも思われます。特にですね、経験の浅い教職員の方はなおのことです。志と希望を持って学校という職場を選んだはずが、厳しい現実を受けとめなくてはならない。本来教師を目指す若者のほとんどは自分がかつて出会った恩師の影響を少なからず受けており、あこがれや理想を抱いてその道を選んでいると私は思います。昭和の一時期には職業教員と言われる先生方もたくさんおられたようなんですけれども、私は子どもが小中学校にですね、お世話になっていたころ、ほとんどの先生がたがそこまでしないとイケないんですかというぐらいですね、気の毒なほど丁寧な対応をしていただきましたし、まるでサービス業のようだなと感じることもたくさんございました。現在ですね、実際にあったことなんですけれども、授業中先生は授業してる間明らかにですね後ろを向いておしゃべりをしている子どもがいれば、話ちゃだめだよと言えば、私には話す権利がある、しゃべっちゃいけないのかという子どももおりますし、じゃあそのときにどういうふうに注意すればいいのか。あなたはちょっとしゃべってるように見えますけど、止めていただけませんか、こういうふうに先生は注意をしないとイケない。あるいは、うろろうろ教室を歩く子どもたちがいて、何度か最初は優しく注意をしてもどうしてもなおらない。そういうとこ

ろの子どものところに行って座りなさいと。体をさわって座らせた。そういうことをですね、パワハラを受けたとか、たたかれたとか、そういうふうに言われる先生方もこれまでいらしたわけですよね。そのような本当に全国的に教職員が関係する悲しい事件を耳にする度に私はその背後を想像しています。町内の教職員のメンタルヘルスを把握できていらっしゃいますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、これにつきましてはですね、各月に1回、各小・中学校に調査をいたします。今のところはメンタルヘルス等の相談等も含めまして、今のところ上がってきておりません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。なかなか先生がたがですね、私はこんなことがありましたとですね逐一、そして事実を訴える場もないかもしれません。子供たちはですね先ほどお話もありましたようにたくさんの手厚い受けとめる体制を町がつくっていただいております。カウンセラーの方がいらっしゃったり、支援員がいらっしゃったりとかですね。しかし、職員もやはり人間ですので、そこを受けとめていただけるようなカウンセラー、そういう部分のですねケアも大事ではないかというふうに私は思っております。いじめとか不登校の報告がたくさんあっておりますけれども、いじめられた子どもをですねかわいそうかわいそうとずっと守って守って義務教育までは守ることができるんです。しかし、義務教育を終わったらぽんとほり出されるんです。そのときにその子どもはどうなるんですか。いじめられたままのたれだっというふうで守ってもらえる。そういう弱い気持ちで社会に出ていくんですよ。私はその後のことを心配するんですね。ですから、14番議員の報告にありましたようにこども六法とかですねそういう方策、そしていじめに対する闘い方言い方は違うかもしれませんが、それに立ち向かう強い心を持つような教育私はそこも私たち大人の責任ではないかというふうに思いますが教育長どのようにお考えになりますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、いろいろこう御意見等いただきましてありがとうございます。私はやはり子どもが親元を離れて自分の力で自立していく力を身につけさせるのがやっぱり大切ではないかなというふうに思っております。そういう意味では、やはりいろんな子どもたちに能力等を身につけさせなければいけません。しかしその基本にあるのはやはりこう子どもたちがいろんな個々の能力等を持っておりまので、そういうものをやっぱりきちんと理解をして、そして正しく助言もしてある機械もあるのではないかなというふうに思っておりますが、子どもたちはやっぱりいろんな機会と場面で、頑張りを示すときもいっぱいあります。そういうものをやっぱり見逃さないできちんとそれを受けとめて、そして子どもにそれを返してやる。やはり子どもたちはいろんなことをやっぱり動き言葉等であらわしてきます。結局その裏にはやっぱり自分を自分をやっぱりこう知っていただきたい、知ってもらいたいというのも一つは私は子どももあると思うんです。そこをしっかりと受けとめて、今は子どもは何を要求しているのかというそういう受ける力の感性をきちんと身につけて子ども一人一人に寄り添った指導がまずは大事ではないかなと私は思っております。本当に子どもは一人一人の能力を持ってますので、それをやっぱり伸ばしてやるのは、まずは子どものいろんな面も理解をするということから、出発してもいいのかなというふうに個人的には思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。地域の宝である子どもたちにはより良いですね、成長を願うばかりであります。私たちが産み育てる子どもたち、指導者というのは学校の先生だけではなく、私たち親からスタートしているということですね今一度考え直してやらないといけないかなという時代に来ていると思います。町には学識経験者、そしてPTAを初めとする10名の社会教育委員がいらっしゃいますね。地域の生涯教育とか社会教育の振興方策について助言をする役割というふうに伺っておりますが、この社会教育

委員の皆さんの具体的な活動とか、今後の方針などありますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。社会教育委員、失礼しました。社会教育委員さんにおきましては、年3回の会議、それから研修等にも参加をしていただいております。で、それぞれ社会教育全般についての協議を行っていただいているところでございます。事業についてのそれぞれ事業についての計画、それから今後の方針についても協議をしていただいているところでございます。その中には当然図書館等の利用についても意見をいただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、今回新たにですね社会教育委員ということで、広報紙のほうでも知りたけれども、ぜひともですね、もっと町民がわかりやすいようなその事業計画、内容、そういうものをお知らせいただければなというふうに思っていてこの質問をしているわけでございます。なかなか社会教育委員というのはあるとわかっていてもですね、いったいどんなことをされてるのか、どんな効果があるのかっていうのが町民にはわかりにくいと思います。先ほど学力テストについて教育長のほうから報告ございました。町ではほんとにあの英語教育に力を入れてきていただいたという経緯がございますが、英語検定料の補助率も上がりまして、今回ですね意欲をもってチャレンジできる生徒が増えることを期待しております。今年ですね文科省の学力調査で中学3年生に初めてし技能のテストがあったんですね。読む聞く話す書くすべてをですね、英語について。この分野で書くと話すっていうのが最も正答率が低かったんです。これも全国的にそうなんですけれども、この現象は高校3年生まで続いているんですね。同じ結果が見られています。この結果を見ましたら、結局その日本人というのがみずから表現する力が弱いというところ母語である国語力がないというところで書くことができない、そして話すことができないというところに着目をするべきではないかと私今回思ったんですが、近隣で平成29年、30年、錦中学校は国語科の教育指定校となっております。その成果などについて御存知でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、大変申しわけございません、ちょっとそちらのほうの研究指定校を受けたということは知っておりましたけれども、実際その内容等については、私のところのほうに入ってきておりませんので、ちょっとそこのお答えできません。大変申しわけありません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 英語の基本は国語ですので、今度はそちらの方面からですねあさぎり町も方向転換ではなくてですね、見方を変えての英語力アップの大事な国語も強化するような形で教育行政進めてみられてははどうかというふうに思います。最後になりますけれども、8月25日に笑祭が開催されて、お天気心配でしたけれども、思いのほかたくさんの方が来られておりました。会場には自衛隊の車両が3台、展示されておまして、余り見ることのない珍しいものでしたので、小さい子どもたちもたくさん自衛隊機に乗り込んで実際に自衛隊の方といろんな話をして、とても微笑ましい場面があったと思います。ただ会場の中で会った方がですね、自衛隊はけしからんとかですね、自衛隊を半分にしろという声がありまして、私はほんとにあのショックを受けたものですから、こういう災害がずっと続いてます、国内で。私たちの身近でもですねそういうときに1番だれも引き受けられないところをすべて引き受けてくださるのは自衛隊の方なんですよね。やっぱそういう重要性っていうのをもうちょっと私たち大人も理解しなくてはならないなと思いましたが、国内では大阪でしたか、子ども向けの乗り物図鑑にですね自衛隊機を掲載したら増版させないとかですね、そういうことも聞いております。町内の自衛隊を持つ御家族の方に自分たちのですね大切なお子様を私たちのために命を投げ打って戦ってくださる守ってくださるそういう仕事に送り出して

る方がたくさんいらっしゃるわけです。アメリカなどではですね、軍の広報活動に非常に熱心ですから、納税者に税金の使い道を明らかにしてくれているんですよ。それについて住民が目を背けるということはもう考えられないんですね。そういうこともありまして、民主主義の国民ですので、自分の国の防衛力も世界の軍事力も知らずに平和を論じるというようなことは大変無責任ですし、危険だとも思っております。日本は自衛隊員数が25万人、先進国の中でも群を抜いて勢力が小さい組織です。この自衛隊に関心を持つような、関心とか感謝そして誇りを持つような周知する方策とか活動を今後町の教育行政でも考えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、今の件につきましては、教育関係はもう中立的な立場を大切にしていかなければいけませんので、そのことにつきましては控えさせていただきたいと思えます。大変申しわけありません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町長でもいいんですけども。最後にですね、人吉市からですねちょっとうれしい声を聞きまして、人吉市にお住まいの方なんですけれども、あさぎり町内で夏休みのB&Gでの水泳教室にこられた方がいらっしゃいます。まだ子どもさんが小さくて何人かいらっしゃるんですが、そのときの指導者の先生の対応が素晴らしかったともうとても喜んでおられました。あさぎり町はですね人がいっぱいいらっしゃるんですよというふうに私PRをしたんですけども、今後もそのようなたくさんの方を受け入れるような教室とかイベントということもどんどん開催していただければというふうに思います。では最後に町長の答弁をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 議長。

●町長（尾鷹 一範君） 町長。自衛隊のも含めてですか。はい。自衛隊の大砲とかが来たのを私も見にいきましたけども、あれは保護者会の方々が熱心に呼びかけをしてもう何年もお願いしたけどだめだったのが今年ようやく実現したというような話を聞きました。またいろんなグッズが販売されてましたので、私も傘を購入したわけなんですけれども、自衛隊というものの形を理解する上で、ああいう展示もいいのではないかと思いますけれども、やはりそれを受ける町民には平和に対する意識がいろいろあります。難波議員が言われるように、災害で一番大変な仕事はほとんど自衛隊員が担ってくれてますし、おふろの世話からトイレの世話からもういろんなところにやはり自衛隊力をもって対応していただいていることに国民はほとんどそれに感謝してるんじゃないでしょうか。それを知りつつ、やはりああいうやっぱり兵器を見ると、やはりそれが戦争イコール若い者の死とかたくさん国民が苦しむということにやはり考えが至って、いろんな発言が出てくるんだろうと思えますけれども、やはり平和の尊さ、こういうものをやはりしっかりうたっていく必要があると思えます。もうあの戦争経験者ももうほとんど亡くなられてきています。そういう中でどうやって戦争体験を語り継ぎ、そして平和の尊さをみんな認識しながら若い子どもたちに教えていくか、そういうことが私たちの一つの責任ではないかと思っております。それからあのB&Gについては、私も私の子どもたちを連れてよく遊びに行きました。ほんとに私はどっちかっていうと怒られた記憶があるんですが、それはルールを守らなかったから怒られただけであってですね、決して指導員さんが悪いわけじゃなくて、それだけやっぱりきちんとした管理をしていらっしゃるということで、そういう人吉の方の感謝の言葉もあったんだろうと思えます。またぜひ教育課のほうからそういう言葉がいただいたことをB&Gのほうにスタッフに伝えていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） これで3番難波文美議員の一般質問を終わります。次に1番、岩本恭典議員の一般質問です。

○議員（1番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） はい、1番議員の岩本です。今回で2回目の一般質問になりますが、前回と同様にですね簡潔明瞭に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは通告書に従い4点質問させていただきます。まずあさぎり駅前複合施設整備基本構想計画策定委託料についてですけど、平成30年度の予算でですね、587万9,000円を基本構想計画策定委託料として計上しておりますが、その後ですね、基本構想計画という策定はでき上がっているのか。その後のですね進捗状況はどうなっているのかをお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あさぎり駅前の整備計画につきましては、経過説明は担当課長より詳細を説明いたしますけれども、一応計画の報告は行われたと認識しております。ただやはりいろんな問題、ハードルが高いところがありまして、ちょっと話が今頓挫してる状況のようです。それで農協長及び商工会長と、これからどうやってこのせっかくつくっていただいた駅前整備計画を生かして、駅前をどう整備していくのか、このことを協議したいと考えておりますが、なかなか農協長もお忙しい方ですし、私もなかなか日程が取れなくて、また2人の日程調整ができていないということで、まだこのことについての協議を行っていないところです。これについてはですね、いろいろこれから農協長それから商工会長、事務局レベルでもいろんな話をしながら進めていきたいと思っております。あわせて申し上げますと、やはりここはただ商工業のための、施設ではなくてですね、やはり健康づくり、いろんな面で教育課も関連する福祉課も関連する、当然商工観光課が中心になりますけれども、いろんなやはり多様性のあるこれからのあさぎり町民の健康づくり、福祉、それからやはり観光多くのあさぎり町への観光客、お客さん、そういう人たちが来てもらえるような町にしていきたいと思っております。幸いにあさぎり町はコンパクトシティという言い方をすると中心地に金融機関も四つありますし、お店も近いところにスーパーなんかも2件ありますし、わりかしここは町民にとっては過ごしやすいところではないかと思っております。ですからもう少しここに力を入れることで、皆さんたちがここにきていただいて楽しい時間を過ごしていただく。その楽しい時間を過ごしながら健康づくりもできる。いろんな情報もキャッチできる。そしてまた若い人たちが、今、スポーツが盛んです。もうサッカーにしろバスケットにしろ、今あさぎり町は盛んですし柔道もやってますし、あるいはこの前は笑祭のときももうダンスが始まりますとも大変な人出でした。それくらい魅力あるものがあるわけですので、そういうものを生かした整備計画をつくっていきたくて考えてます。詳細は担当より説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今回の駅前複合施設整備基本構想計画、策定につきましては、指名型のプロポーザル方式で10社を指名して、行っております。なお現場説明会の段階では、現場に近いポッポ一館で実施しましたけれども、10社参加いただきました。しかし、提案書が提出されたのが2社であります。その2社をヒアリング、プレゼンテーションを行った結果、審査会による審査によりまして、1社と契約を行っております。契約金額が523万8,000円で締結しております。その後、納期が12月末でしたので、納品されたわけですけども、やはりこの駅前再開発を進めていくにはやはり用地等でJAの協力は不可欠ということで、まずはJAと今後の駅前のあり方についての意見交換会を3回ほど実施しております。意見交換を行いましたけれども、やはり修正点改正点ともありますし、そして、4月に改選がありまして、新町長の意向も組み入れる必要があるということで、その後協議につきましては進展していない状況です。今の段階ではそのような状況です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 商工会の中ですけど、商工会は昔中心市街地町づくりとかそういう協議会立ち上げてですね、場所は行政の皆さんといろんな話し合いを行ってきたわけですけど、そもそも駅前複合施設整備基本構想計画というのは、どこから立ち上がったもののでしょうか、ちょっとお聞きたいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、駅前構想につきましては、Aコープの老朽化もあります。そして熊本地震により、商工会館の2階部分が使用できないというところでポッポ一館も含めてコープの老朽化も含めたところでの駅前の道の駅か、ということを構想に上げられまして、駅前再開発というふうに話が始まっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） これだけの予算を使っているのであればですね、当然ある程度話ができて上がっているものと私たちは理解してたんですけど、そのJAさんとですね、話をするに当たりですね、やはりちゃんと協議を重ねて、ある程度の青写真ができたときにこういう基本構想計画を出すというのが私は順番じゃないかと思うんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そうですねいろいろやり方があるかと思いますが、基本構想により事業推進を見きわめ、そして実施となった場合に、基本設計そして実施設計という段階を踏んでいくという方法もあります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今の説明でですね、あのやっぱりあの中心部に、当然先ほど町長が言われたように、人、物、情報を循環させる施設、あるいは健康づくり、そういったものの施設をつくるというのは大変なことだと思うんですけど、先ほど言いましたようにこれだけの予算を使っているんで、やはりこれからの考え方としてですねやっぱりこの複合施設をつくるに当たりですね、そういう関係団体とか、企業とか、一般市民も含めてですね、ある程度その協議会とか立ち上げてしていくべきじゃないかなと。実は町長は駅前の開発においてはですね、資金的な面から行政がやることをやれるが、民間の活力で駅前開発を行っていただきたいということを言われていたと思うんですけど、その辺の考えですね、やっぱりそういう協議会なんかをつくって、今全然その協議会、まちづくり協議会とかですねそういったものが全然ないもんですから、そういうものを立ち上げてからこの計画に沿って煮詰めていくっていうのが必要だと思うんですけど、町長の考えはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も商工会時代にこの駅前の開発には携わった経歴がありますが、そのことにこだわりますと進むものも進みませんので、私の頭の中ではまず真っ白にして、また最初からやっていきたいと考えております。その中で今言われるように、協議会を立ち上げてやるというのは一つの方法だと思いますが、その前にやはり協議会に提出する何か資料、あるいは、例えば案として三つぐらいこういうまちづくりはどうですか、こういうのはどうですかというような三つぐらいの案を出すとか。ある程度基本計画ぐらいはつくった上で審議会にかけていかなければ、いけないのではないかとこのように思っています。ただやはり今、状況がですね、その審議会の審議員になる方々も、ほんとに今もう自分のことで自分の仕事で非常に忙しい方が多くなりました。やはりそれはもう経済的な理由もあると思いますが、その中でやはり審議会やっていくというのも非常に困難な部分もありますので、やはりもうちょっとポイントを絞り込んで、そして皆さんたちがやはり関心が高くなって、おもしろいけん行ってみようというような何か魅力あるプランをつくったところで協議会なりに諮っていけたら案外おもしろい答えが出てくるんじゃないかと思

ます。先ほど言ったように、商工会、商店街の方々だけじゃなくてですね、いろんな福祉関係、それからさっき言いましたサッカーとか、バスケットとか、いろんなダンスとか、そういう人たちも入ってもらって、協議をしたらおもしろいんじゃないかなと思ってます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今の町長の意見ですね、やっぱそういったあさぎり町全体でですね、そういったものを考えていくというのは物すごく大事なことで、私も商工会にましたけどやはり駅前づくりというのはやっぱりあさぎり町全体で考えていかなきゃいけないんじゃないかなということを、いろんな協議会を立ち上げて、後で感じましたので、ぜひその方向でですねしていただいて、いいプランができて上がった後にですね協議会を立ち上げて、この駅前複合施設計画を実現できるようにですね、お願いして次の質問に移りたいと思います。次の質問ですけど、これも商工会の関係になりますけど、国道219号線の拡幅工事計画についてですけど、平成18年度ですね、商工会であさぎり町中心市街地町づくり協議会というのを立ち上げてまして、その中で交差点改良、交差点改良というよりも中心街の国道の拡幅工事に伴い、交差点改良という考え方なんですけど、それにあわせてですね、町のほうからですね3期に分けて1期が平成20年から24年、2期が平成25年から29年、3期が平成30年から34年、これは犬童病院さんから犬童病院さんから桑原医院さんまでのところの国道の拡幅工事、これを予定しているということを町のほうで説明されました。その後ですね1期は駅前交差点改良がなってますね、もうあそこのフラワーショップさんですかね、川畑さんから東側旧小川用品店さんがあったところですね、そこの拡幅はできてるんですけど、第2期ですね、山本金物店さんから上村石油さんまで、この拡幅工事についてはまだ進められておりません。当事者の方にですね聞いたところ、平成24年に調査が入ってますね、平成30年、去年の10月に初めて説明にこられたと。そして、今年の3月に買収の話し合いが遅れてますという報告があり、そのときに5月から6月までには契約にきたいと連絡があったそうです。またあの6月に再び連絡があつてですね、今度は9月いっぱい契約したいと。そして、その後6月末にこられたんですけどそのあとにまた今度7月30日にこられて、まだ遅れているという連絡があったと聞いております。219の拡幅工事の計画については、町としてはどのように把握されていますかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。国道219号線駅前交差点の整備計画につきまして、県のほうに確認いたしました。で、現在はですね、交差点から南稜高校へ向けての用地交渉が進められているということでございます。一部残った部分をですね、その用地交渉が進めば、工事改良を行いたいという考えでお聞きしております。ただいま議員が申されましたカ所についての用地交渉の状況等については大変申しわけございません。確認できておりません。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） えっとですね先ほど当事者さんに聞いたと思いますけど、24年に最初調査にこられてからの話ですよ。もう6年か7年か経ってるんですけど、買収にかかる方たちっていうのはその間いろんな思いを持ってですねそのまま商売続けるか、それともやめて土地だけにしておくのか、それとも誰かに売るのかっていうのは考えていろんな考えをなされていたそうです。その方に聞くと、とにかく早く、遅れてる遅れてるっていう話でですねきてるもんですから、どうしても途中家の中の雨漏りをしたりそういうときがあったときにですね、修繕に100万以上かかるって言われるもんですから、その買収の話が早くいくとそういうお金もかけないで済むということを言われておりました。219国道の拡幅工事はそもそも町から要望するっていうことは早めて要望できないですかっていうこととは言えないんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今いろんな期成会があります。例えば湯前から宮崎県の椎葉村とかあっちのほうに行く388号線の道路改良期成会とか、あるいはもう球磨川の災害を防ぐための期成会とかあるんですけど、その中に219号線の改良工事の期成会がありまして、その会長は町あさぎり町長が担うことになって今私が会長を務めております。そういうことで要望するときには、私を中心になって要望していくわけですが、これまでの流れはまだちょっと私も把握してませんが、少なくともですね、やはり道路改良、交差点改良、それから歩道の整備、そういうことを行うときには当然立ち退きが伴うわけです。ですから立ち退きを伴うときには、今道路改良をしよう、交差点改良をしよう、その立ち退きを余儀なくされる人たちの合意形成を先にして、そして県のほうにお願いしに行かないと、白紙の状態からは県もなかなか今予算とか職員さんの数が少ないとか、そういう理由で時間がかかってしまいます。ですからもう1回ですね、駅前交差点改良をやるときには、岩本議員言われたように、平成18年に合意形成のために商工会が中心となって立ち退きを余儀なくされる人たちの立ち退きの説得にまわりました。立ち退いたら立ち退くとしたらどこに立ち退くか、立ち退く先まで商売を続けられなければいけませんので、そういう形の立ち退き先、それからもう商売をやめられる方たちの立ち退き先、そういうものまでいろいろと検討協議をしながら、なかなか県も図面を引いてくれませんでしたけども、一生懸命お願いして、やはり図面がないと我々も地権者の人に説得ができないということで、ようやく県も図面を引いてくれて、それをもとに今あるような交差点改良の原型ができたわけです。そういうことですので、やはりこれこれから今交渉が行われる人たちとも1回お話を聞いて、そういう人達の話をもとめて、県のほうに要望していきたいと思っております。今日程調整の段階ですが、今月末か来月の頭には、振興局の土木部との意見交換会、そういうものも計画してありますので、その中ですね、そういう意見をお願いしまして、早く交差点改良なり、歩道の拡幅が実現するようにやっていきたいと思っております。先ほどやはり1回一つ目の駅前複合施設の整備計画の中のをやるにもですね、少なくともやはり犬童医院からも桑原医院までの間にもう少し歩道整備したり、あるいは交差点改良していかないとこのあさぎり町の活性化には私はずなれないと思っております。でも、ひょっとしたらもう県がですね、もう事業自体を縮小してる可能性もあります。例えばもう上村石油まででストップ、山本金物店の手前まででストップ。そういうふうな計画になってるかもしれませんので、その辺の現状も踏まえてですねぜひ県のほうにはお願いして、町の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今県のほうはどういう計画をしているかわからないと言われましたけど、あのですね別の観点からするとですね、例えば信用組合さんからのところの犬童病院さんから見てもわかると思うんですけど、皆さん通られると思うんですけど歩道なんか狭いわけですよ。斜めになってるものから非常に通学路としては向いてない。危ない。ちょっとしてつまずいたら大型車が来たら交通事故になりかねないっていうところですね。それからその観点からとですね、町長が考えている国土強靱化計画の中で、防災のための重要インフラ等機能維持としてですね、大規模な浸水地震等による被害の防止最小化等、救助救急医療活動の災害対応力の確保、また国民経済生活を支える重要インフラ等の機能維持として電力とエネルギー供給の確保、食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保、陸海空の交通ネットワークの確保とこのような項目がですね取り組むべき対策の内容、事業規模の目途であるとか掲げられております。防災減災国道強靱化の観点からですね、町の中心となる国道の整備というのはやっぱりこの強靱化計画の基本的な考え方には合致してると思うんですけど、それについては町長どう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もともとですね、駅前開発の中でもあれ国土交通省の補助金で行われたと思うんですけど、駐車場ともう一つ広場をつくるのが義務づけられています。それはやはり救援物質を置く

場所として駅前にそういうのをつくりなさいと。というような当時のそういう約束事があったんですね、ですから、やはり鉄道による輸送もまだ考えの中にあるでしょうし、また国道を通じてですね、やはり救援物質あるいは先ほどから話がありました自衛隊が派遣されてくるときの道路の整備は必要だと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 中心市街地の道路整備というのはやっぱりそれからそれに繋がるですね県道及び町道、特に中心市街地っちゃうのは家が密集してますんで、当然空き家も結構あると思うんですけど、これをですね1度やっぱ火災等とかそういう大規模な火災が起こった場合ですね、中心になる219というのは防火線にもなりますし、空き家対策をちゃんと整備することによって、建物がですね延焼対策の役割というそういう役割もありますんで、やっぱり、先ほど通学路の安全性ですね、そういった場合にやっぱりこの国土強靱化計画っていう中にですね、私は基本策定の中に組み入れて国道219の改良をまずはしてもらって、それからそれにつながる県道町道の整備をしていくことがやはり防災の観点から必要じゃないかなと思うんですけど、そこについては町長どう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、岩本議員が言われるとおりで。もちろん国道219の改良工事は国土強靱化のほうでもぜひ繰り入れていきたいと思ってます。また町道も結構整備されているところは整備されてるんですが、やはり八幡町、本町、大正町の町中が非常に狭い道がありますので、こういうものも今後どうやっていくのか、そこら辺もまた検討していかなくちゃいけないと思いますが、まずはやはり国道219の整備、これを1番に力を入れていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） ぜひ町長には今度の国土強靱化基本計画策定の折にですね、これを盛り込んで行っていただけたらと思います。次の質問に移ります。次は免許運転自主返納者への支援事業サポート制度についてですが、資料がありますんで、資料を今届いたでしょうか。はい。えっとですね、まず1ページのほうですかね。2ページのほうもですね、多良木警察署管内における運転免許返納状況という一覧を掲載してありますが、この中でですね、平成28年から平成30年まで全体ですね、免許返納者というのは増えています。あさぎり町に関してはですね、若干横ばいの点があるんですけど、今回の令和元年のですね7月までの状況においてはですね、今年は特に増えていく、増えている状況です。多良木署の交通課の方に聞いたんですけど、マスコミ等で報道されている高齢者の事故等が増えているものですから、それを受けてですね今年は例年になく増えるんじゃないかと言われていました。そこでですね、1ページのほうと、あさぎり町における高齢者の事故情勢というのがあります。これは高齢者65歳以上が当事者の事故情勢なんですけど、これ左に掲げてますのは、あさぎり町における事故の総件数です。平成28年が247件、令和元年現在7月現在で117件、右のほうが高齢者65歳以上が当事者の事故発生総件数これを見ていただくとわかりますように実にですね4割以上が高齢者の事故であると。総件数の割合に対してですね。これが現状です。この状況からやっぱり高齢者の事故防止のためにもですね、自主返納、先ほど言った自主返納というのが必要になり、町としてもそういう自主返納してくれるような促すようなですね対策が必要となるんですが、そのような計画は町は持っていらっしゃるでしょうか、お聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですけれども、ここで10分間休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） ただいま議員から御質問のありました。運転免許証、高齢者の運転免許自主返納者に対する返納を促す制度はないのかという御質問でございましたが、あさぎり町では返納を促す制度また計画はございません。ただ平成29年度に、平成30年度から令和2年度を期間といたしました高齢者福祉計画の中におきまして、高齢者等の移動支援というのがございまして、その中で、高齢者等の移動の利便性向上を図るため、デマンド交通などの取り組みを検討しますというふうに計画を立てております。今回その制度の一環といたしまして、10月からのデマンド交通のですね運行開始を位置づけているようなところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 高齢者の方々がですね、まず自主返納を躊躇される理由なんですけど、自分はまだ大丈夫なんだと。これが1番の理由ですね。第2にそれにかわる先ほど言われたような交通のための足がないと、なくなるっていうことを心配されてる方が第2番目の方々がいらっしゃるっていうのが第2番目の理由だと思います。先ほど自分が運転に対してまだまだ大丈夫なんだということはですね、先ほどの資料にもありましたように、4割以上の方が高齢者事故発生件数の4割以上が高齢者ということで、それには合致しないということが言えると思うんですけど、後者のですね足がないということで、先ほど課長から言われたようなデマンドバス事業というの展開されて10月から運行するわけですけども、この中でですね、今ちょっと私資料をお配りしたと思うんですけど、熊本県下でですね自主返納者に対する支援体制というサポート体制ですね。これいろんなものがあります。地方自治、期町村等がやるサポートと民間がやっている特典ですね、こういうものがいっぱいあります。やはり民間行政としてもですけどやっぱり自主返納というのに物すごく力を入れてるっていうことがわかると思うんですけど、この中で町村等、市町村等がしている特典としてはですね、タクシーの割引券とか、バスの割引券とか、ほとんどそういうものが多いと思います。確かにデマンドバス事業は10月から運行されるんですけど、これはすべての方に対しての高齢になった方とかですね、障害を持った方とか、そういう方たちのためのものであってですね、自主返納者に対する特定の支援とかいうものではないと思うんですね。これで、これをやることによって自主返納が増えるかということ考えたときですね、ちょっとそれは当てはまらないんじゃないかなと。やっぱり自主返納を促すという点からいうと、ある程度のやっぱ特典を支援をしないとですね、これが増えていかないんじゃないかなと私は思ってるんですけど、市町村によるサポート支援を見てるとですね、できればですねデマンドバス事業を行う際にですね、これは期間を設けていいと思うんですけど、自主返納された方に関しては1年間、半年でもいいし、1年間でもいいけど、障害を持った方と同額の半額で300円ですかね、半額だから150円ですよ。その辺のことも考えるべきだと思うんですけど町長それに対してはどのように。お考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 免許返納、早く返納していただくように促すあるいは返納した方にいろいろ便利な政策をとっていくということは、岩本議員が言われるとおりでやっていきたいと思っております。今聞かれました返納した方に一定期間、デマンドバスのバス料金を割引するということは持ち帰って担当と検討したいと思っております。それから一つ訂正をさせていただきます。先ほど国道219号線を国土強靱化に入れてほしいという岩本議員からのお願いでそのようににしますという回答したんですが、今調べてみたら国道219号線は国道ですので、国土強靱化に入れる場合は、県が県の国土強靱化に入れることになるそうですので、そちらのほうに働きかけをしたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 是非あの町長が今おっしゃっていただきましたので、そのことも入れてですね、今度のデマンドバス事業の10月に向けての中で、自主返納した人達への支援体制をとっていただければ、大変ありがたいと思うし、増えていくと思いますので、そのこともよろしく願いまして次の質問に移ります。次の質問ですけど、あさぎり町では表彰規則というのを定めておられます。あさぎり町で平成24年ですね、あさぎり町表彰規則の施行に関し必要な事項を定めていらっしゃいます。これまでですね功労表彰とその中の功労表彰、善行表彰、特別表彰とした個人と団体について規則が要綱がありますが、これまで表彰を受けられた方の個人と団体というのはどのくらいおられるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この町が定める表彰規則、またその取り扱い要綱につきましては、平成24年ですね、に策定したものであって、その契機となったものは、合併10周年記念事業の一環として行ったものでございます。平成25年4月に合併10周年記念式典を行いまして、その際に延べ153名の方にそれぞれの分野での功績に対して表彰を行ったものでございます。また、その後町民荣誉賞として、国際的なコンクールで優勝、金賞を受賞された方に贈った経緯がございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 合併10周年のときにされたと聞いてますが、その後ですねこれに該当する方が出てこられると思うんですけど、この要綱の第5条にはですね、課長は主管に属するもので表彰に該当するものと認められたものがあるときは町長に具申するものとするということが書いてあります。これは各課長はですね、どのように把握されてその表彰に値する方達にいろんなあれで把握されているのか、特にこの関係する課って言ったら、教育委員会と福祉課、あとは総務課ですかね。そういうふうになると思うんですけど、どのように把握されておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この表彰規則または取り扱い要綱にその各分野での表彰に規定するものを定めているところでございます。特に各分野で長年にわたって活動していただいたという表彰規定もございます。10年以上勤続された方等々になりますが、合併10周年の事業の一環としてこの表彰を行いまして、その後、毎年この対象になる方を拾い上げているものではございません。次は合併20周年というものがまいります。それに際しましてまた新たに対象となる方に表彰すべきいうところで現在は運用を行っているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今の説明であるとですねみんなまとめてそれを行うということなんですけど、やはり町民の方の中には毎年毎年その表彰に値する方も出てこられると思うんですよ。それじゃ10年ごとにやるんだということになるとですね、中にはその間にいろんな関係で亡くなる方もおられますし、そういうのが出てくると思うんですよ。やはりこれは毎年そういう表彰に値する人が出てきたらですね、やはりそこを把握されてその功績に対して表彰して広報なりに載せるという作業を作業じゃないんですけどそういうことを行われたほうがいいと思うんですけど、それに対してはどうですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 表彰に関してはですね、やはりどこでも多いと思うんですけども、そういう10周年とか20周年とか節目にやるのが一般的であるし、これからもそういうふうに進めていきたいと思います。ただ、やはり顕著な功績があった場合、そういうときには、やはりその10周年、20周年にはこだわらずに、その際に表彰することはありうると思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今町長が言われました顕著な功績があった方ですけど、ぜひですね町民の模範となるような功績を称えるということはやっぱりさまざまな活動においてですね、その一生懸命取り組む方たちの姿勢に対するあさぎ町民の敬意のあらわれであると思いますので、ぜひ顕著な功績があった方にはですね、そこを表彰してあげて称えてやるのが私は必要だと思うんで、それを最後にお問い合わせ質問を終わりたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） これで1番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。次に5番、橋本誠議員の一般質問です。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番、橋本です。本日最後の一般質問となりました。前向きな明確な回答をお願いいたします。それでは通告書に従いまして、自主避難所についてと、通学路の安全安心対策についての2点のことについて伺います。近年、温暖化により予期せぬ災害が発生している。いっどこで災害が起きても不思議ではない。日ごろから災害が起こり得ることを留意し、自治体、関係機関及び個人が防災減災のための対策や、訓練を重ね、防災に努めておくことは人命及び財産等を守るために大変重要なことであります。今回ですね、九州北部豪雨ではですね、佐賀、長崎、福岡と被害に遭われた方達にですね、に対してお見舞いを申し上げます。近年もう本当にすごい雨とかですね地震なんかが起こってですね、今後必要性を避難所の必要性っちゅうのを私は痛感しております。そこで伺います。避難所の現状と課題について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 橋本議員言われますように、もうほんとにいつどんな災害が起こるか分からない、地震があったり大雨で住宅や田んぼが浸水する、あるいは土石流にのまれて尊い人命が失われる、もうほんとに悲惨な災害がもう多発しております。やはりそのためには、もう日頃の心がけが大事ではないかと思えます。今ちょうど防災期間で、今日も7時から須恵文化ホールで講演会が予定されておりますが、また8月31日には職員によります図上訓練を実施しました。8時に集まって12時までの丸々4時間みっちりとした図上訓練で、これを頻繁に行っていると聞きまして、私も本当に敬服して感心したところです。後の公表で職員に対して私が申し上げたことは、ほんとに一人一人が真剣な顔で取り組んでくれていた。そのことに非常に私もありがたく思うし、心強く思うということを職員みんなに伝えた次第です。そういう中で今議員のお尋ねであります避難所の現状と課題についてですが、私が町長に就任しまして、避難所の開設は7月1日が最初でした。それから3日間ほど続けて避難所が開設されたんですが、7月3日の午後8時半ごろから私も皆越地区を除いて5カ所の避難所を一応巡回して見て回りました。その間にですね、まだ避難される方は少なかったんですが、白寿荘で1名、岡原地区のふれあい福祉センターで2名、須恵地区がそのときは須恵文化ホールの畳の部屋で3名、深田の定住センターで7名、免田が総合福祉センターで10名の方が避難されておりました。その後報告を聞いたときには、32家族50名の方が避難されておりました。職員さんが男女合わせて4名ついておられますので、避難された方々にはですね、不安な顔も表情もなく、皆さん安心して多分不自由はおかけすると思えます。避難場所ですので、整っていないものもたくさんあります。その中でやはり職員が4人一緒にいて、いろいろお世話をするので安心して夜を過ごされているのではないかと考えてます。いろいろ整備しなければならぬところも少しはあるんですが、例えば須恵の文化ホールの畳の間にテレビがなかったということで、別の部屋にはあるんですけども、そういうことを整備するとか、あるいは定住センターには近くに駐車場がないということで、そこもこれから準備するようなそういう話もできております。こういうところを使わないほうが最もいいわけですけども、万が一のときにはですね、地域住民の人たちが安心して避難できる場所になるよう、本当職員と一緒に頑張っていきたいと思えます。よ

ろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それこそあの今町長がおっしゃられたんですが、防災ですね私もですね防災センターの必要性はもう深く感じておりますが、すぐすぐはちょっとできないので、逆に避難所という形で、各地区の避難所の整備は大変必要だと思います。その際ですね今町は防災の備蓄ですね、生涯学習センターに置かれてますが、各地区にですね防災用の防災ちゅうか備蓄用の最低限必要なやつですね、例えばあの建物つくれじゃないです。プレハブでもいいですから、そういうのをやっぱ置くことがですね、本来なんかあった有事の際、まずないことにこしたことはないんですが、あった時にはですねそういうことが必要ではないかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 非常時に提供する、また活用する備蓄倉庫についてのお尋ねですが、現在生涯学習センターに1カ所集中的に備蓄している状況でございます。これを議員が今、言っていた分散備蓄については、来年度から計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではあのそういう形で進めていただければと思います。ですね私がちょっとこの防災マップですね、皆さん持っておられると思いますが、この防災のマップの中でですね、避難所の場所、今回深田のですねせきれい館が洪水の関係があるんちゅうことで、深田の定住センターのほうに変わっておりますし、地震時にですね対応するところに私は思うんですが、これがですね地震のちょっと避難所のちょっと私がやいとればよかったです、やいとらんかったもんですから、この中にですね地震の場合に上地区なんかですね、人吉球磨南縁断層の近くにですねヘルシーランドも近くといえば近くですから、小学校とかそういうところなんか断層の近くですんで、最終的にはやっぱしあさぎり中学校とか、そういう武道館とかそういう形になると思います。まして岡原のですね岡原総合運動公園とかですね、そういったものはやっぱそこらもちょっと見直してやっとかんばですね、ただ洪水ばかりじゃなしに地震っていう恐れもありますんで、常々そう洪水ばかりじゃなしに、常に何が起こるか今起こわかりませんので、そういうことは踏まえた上で、適切な場所とかの選定もされたらと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、指定避難場所につきましては、地震における指定避難場所、または建物である指定避難所ということで指定をしているところでございます。御承知のとおり、球磨南縁断層があさぎり町にもはしっております、大地震の際の影響は当然考えられるものでございます。その断層に近隣する施設、また場所等も指定しているものでございますが、もし発生した場合、地震が起こった場合には、町のほうでその施設が真に避難所避難場所になり得るかどうかをまず確認することにしております。そして、確認ができた時点で避難していただくということにしております。ただ、町民の方に対してはこういう場所のみをお知らせしているものがありますので、まず先にそちら地元の方が行かれる可能性もあります。ですから、そういう避難所の運営のあり方についてもきっちりと町民の方にお伝えしていく必要があると考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではですねそういう形で事前に連絡してもらおうということであれば、なかなかですねこうやって書いばとれば皆さんここに行かれると思いますんで、ここはやっぱそういうのを文章入れるとかですね、今回せきれい館になってますんでこれもつくり直すのでしょ。それであれば、そういうこともやっぱ書き入れていただいたほうがいいかなと思います。それでですね次にですね、平成30年度の

あさぎり町議会第5回会議の9月定例日の8番議員の一般質問の中で、地域防災計画書の中に土砂災害区域等の指定が町内では99カ所と答えられておりますが、各地区何カ所ずつあって、周知はどのようになされているのかをちょっとお知らせください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、土砂災害警戒区域の指定についてですが、申しわけありませんが、各地区ごとの指定カ所数については手持ちがございません。町内全域で99カ所の指定がっております。その中で、特に特別に指定すべきいわゆるレッドゾーンというものが95カ所っております。その周知につきましては、現在、発行しているハザードマップには残念ながらすべての区域は掲載できておりません。よって、ホームページに各場所は掲載しているものでございますが、それではなかなか住んでいらっしゃる方に周知ができないということで、昨年度地元消防団の協力を仰ぎまして、該当する、そこに住んでいらっしゃる方を1戸1戸訪問して指定されている旨を御理解いただいたということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 消防団が御存知ということは区長さんたちも知ってるんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、区長、各地区ですけれどもこの土砂災害警戒区域につきましては説明会を行っております。区長の皆様にも所管する管轄する区域、区の中の指定カ所を渡しているものでございます。もう数年前になっておりますので、それは確実に区長の皆様に引き継いでいただいているところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、それではそういうことであればですね、区長さんたちやらもう常にしてもらっとらねばですね、そういうことはできませんので、そういうことであってほしいと思います。次に参りますが、先ほど町長のほうから開設時の避難所の開設時間については、3番議員の説明の折、早目の明るいうちに開設を行うということでしたが、今後やっぱしそういう形で事前に前もって予測あってからでは遅いんで空振りでもそういうことをやるということですので、そういう形でやっていくんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、その前に先ほど手持ちございませんと申し上げましたが、各地区における土砂災害警戒区域のカ所数、答弁させていただきます。上地区23カ所でございます。免田地区1カ所でございます。岡原地区10カ所でございます。須恵地区26カ所でございます。深田地区39カ所、計の99カ所でございます。では次に避難の呼びかけにつきましては、もう原則明るいうちにといいものは町の方針でございます。特に特にといいですか、台風の接近につきましては、もう前々からその進路または大きさ等が、マスコミ等からも流れますし、いろんな情報から収集できます。台風におきましては台風が1番接近する時点から36時間もしくは、から24時間前までにもう避難を開始するような段取りでおります。その今後の進路予想規模等に踏まえまして、県では必ず台風の接近に伴う説明会検討会を行うことになっております。県からその対象市町村に対する予防的避難が発令された場合には、速やかにその時間を持って自主避難もしくは避難準備情報を発令することとしております。あくまでも、早いうちに明るいうちに、影響がないうちに、移動していただく、避難していただくという考えでございます。大雨等につきましても、今気象情報が早目早目にまいりますので、それに対応することとしておりますが、最近の線状降水帯等のもういきなり急激な雨が降るといものはなかなか事前に把握することはできません。それに対しましては、気象台もしくは県のシステムでいろんな洪水情報、土砂災害情報をシュミレーションで流してまいります。河川情報もしかりです。その情報を収集しながら早目早目の避難を呼びかけるということにしているものでござい

ます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、開設はですね、空振りに終わってもですね、事前に明るいうちに時間を
していただいて避難できるような形をとっていただければと思いますんで、次にですね、避難所の数を整備
環境、生活環境はどうなっているかについて伺いますが、各地区の整備環境状況、また深田のせきれい館か
ら深田地区はですね、せきれい館から深田定住センターに避難場所が変更になっていますが、先ほど答弁で
駐車場の整備をします。それと岡原地区やったですかね。岡原地区が何かテレビがないからテレビを設けた
いってという町長の答弁でありましたが、各地区でそういう整備がちょっと整ってないということはないんで
しょうかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 指定避難所を申し上げますと町内現在24カ所ですね、これは場所も含めてお
りますが、24カ所指定しております。その施設等で環境といえますか、避難環境等を一律にしている状態
ではございません。全く何もない施設も体育館等がございます。今議員がおっしゃられました特に最初にお
集まり、避難していただく自主避難所の対応につきましても、以前は現在支所が設置されておる施設を利用
していたところなんです、深田地区におきましてせきれい館が国交省が定めております球磨川の最大浸水
区域の中には、浸水区域として入る恐れがあります。そのことから、大雨等に対しては、深田の定住促進セ
ンターに自主避難所は変更したものでございます。そのことによって、定住促進センターの環境というもの
は全く整っていないことになりました。もう本年度そのセンターを何回となく自主避難所として利用してお
りますので、そういう避難されている方の情報の収集であったり、対応する職員等の環境等を整えていると
ころでございます。一挙にはなかなかできないものがございますので、まず電話の回線を引くこと。テレビ
等が映るようにすること。またはパソコン等の使用をできるようにすること、それを優先度によって整
備していきたいと思っております。他の施設等についても同様でございますので、所要の整備を計画的に行
っていききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 指定避難のやつですねあの体育館とかそういうものがあつた場合ですね、実
際有事の際なんです、本来であればエアコンですね、そういう必要性も感じる、スポット的なエアコンがあ
ればと思いますんで、そういうこともやっぱ今後はですね、大災害の折にはそういうことも考えた上で、い
ろんなとこに持っていけるようなスポーツエアコンとかいうのも考えたらどうかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、特に地震等大規模災害においては、長期化することはもう考えられるも
のでございます。その際の避難所の環境のあり方は十分考えていく必要があると認識しているものでござ
います。空調設備等につきましても、いかんせん事前に準備するには経費が伴いますので、広域的な町村間
市町村間の協定であったり、またそういうものを扱う企業の皆様との協定等をできないかというものを検討
したいと。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではですね4番目の防災基本条例の町町民のと役割と自主防災組織の活動
について伺います。町民がですね、自己の責任により、みずからそ災害を守る自助の理念、町民が地域にお
いて相互に助け合いを災害から守る共助の理念、自主防災組織が地域においての総合相互に助け合うお互い
災害から守る共助の理念が今回必要だと思います。その際ですね、自主防災組織の救助の訓練の折の保険と
かそういうのはどういう形になっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、

●総務課長（土肥 克也君） 詳細はまた確認させていただきたいと思いますが、町が行う町の責任で行う事業、また行事等につきましては、全国の補償制度に加入をしているものでございます。それと今年度から避難準備以上の発令をした際に、その活動に係る経費等も保険によって賄うものがあります。その事故とであったり活動において事故けがをなされたときの補償につきましては、その総合賠償保険のほうで対象となるのではないかと考えるものでございます。詳細につきましては確認させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 自主防災の組織の訓練というのがですね、本来ですね実際ある有事の際のときのことをもって訓練せんばですねただ行事だけのために訓練しとっても意味ないことですので、常にやっばし住民の皆さんが意識づけが必要になると思ってるんですね。そこに関してはですねやっぱりなかなかただ訓練だから今日はしてますとかじゃなしに、本来この地震がありなり災害があつて、こういうことが起こるって意識を持たすことが1番私は大事なことだと思うんですね。ここに関してはですねやっぱり意識を持ってもらうためにですね、私は思うとですけどまずちょっと学校のほうにちょっと教育長のほうに聞きたいんですが、小さいころからですね、やっばし防災教育の必要性を感じております。ですから今後ですね、そういう学校のほうではどういう考え方を持っておられるかちょっとまず聞きます。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。これにつきましてはですね私も中学生をちょっと考えておるんですが、中学生で何かできないかと。言いますのはやっぱり釜石の中学生の行動を見まして、やはりこちらの中学生もできるのではないかとということで、本中学校には地区生徒会組織がございます。その地区生徒会組織を使ったところの中学生ができる防災活動。といますのは、やはり今回の佐賀県の状況を見ておりますと、やはり亡くなられた方がやっぱりひとり暮らしの方が1人亡くなられていたということで、もしかしたらその方のチェックが日ごろの生活の中でできていたならば、情報が早目に救助隊のほうに入れば助かられたんじゃないかということから、日ごろからやっば地域住民さんとの交流をどうにかして、中学生の立場でできないかということをお考えしておりますし、これについては今、学校のほうにも相談をしておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それは大変いいことだと思います。また私はちょっと思うんですが、小学校の時からですね、社会科見学ありますよね。4年生ですかね。確かにあの地域の実情見て回るということが大切なことですので、できればですねそういう例えば南縁断層とか河川の危ないところとかですね、そういうところに普段は言っても問題ないんですから、そういうところがこういうところがあるところを知るためにもですねやっぱりあの小さい時からそういう教育をすることが大切だと思うんですね。それで、できればそこに行ってハザードマップを自分たちでつくるかですね、子どもたち独自にそういう視点で作ったらですね、今後、将来のあさぎり町守っていく子どもたちがですねそういう事前にそういう防災のことに関心を持ってもらう。それがやっぱり1番かと思いますがそういうことも考えられますかね。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、おっしゃるとおりですね小学校によっては、子どもたち自身がハザードマップを作成するということもございますので、やっぱりそういう活動を通して、やっぱり地域の危険力所をみずからが知ると、いうことは大切なことですので、これにつきましても、またいろいろな機会を通して学校のほうにも紹介していきたいと思っております。あの学校に行きますとよくハザードマップが子供たち手づく

りのものもありますので、そういうのを私も見ながら、またいろんな視点から支援をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 先ほども言われたようにですね、結局1番問題になってくるのが要支援者というかですね避難する場合には要支援者が1番ネックになってくると思うんですね。そうなったとき、高齢者のひとり暮らしの世帯なんかですね、周知していただくためにですね、私はちょっと思ってるところあるんですが、生活福祉課ですかね。そういうところでは何かそういう防災に関しての考え方ちゅうのは持っておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。特に交通弱者と並び、昨今の災害助成を考えましたときに、災害に立場的に弱い高齢者の方を初め、何らかの日常的な支援が必要な方等につきましては事前に把握し必要な対策を講じておく必要があります。災害対策基本法の第49条の10になりますが、現在災害時避難行動要支援者名簿につきましては、区長さんがた、それから消防団の幹部の皆様、それと民生委員児童委員さんのほうに年に1回更新をしたものを事前に配布をいたしまして、啓発にお役立てくださいということで情報の提供を行っているところでございまして、これは災対法の条項にもちゃんと明記がされている市町村の責務で行う、3業務でございます。今般、議員の難波議員の質問にもありましたように、予想だにできなかった百太郎溝、それから幸野溝等についての水位等の水害の発生があったということにかんがみまして、昨年から議決を予算的に承認をいただいておりますので、そのシステムですね、につきましては高齢福祉課の命のバトン事業とそれから私どもの課で行っております避難行動要支援者名簿等のシステムの統合を行っております、稼働を始めたばかりのところでございます。これにつきましても、住民基本台帳等々リンクいたしております、やはり手作業で行っていた部分が大部分について事務が簡素化になっております。この点につきましてもシステムの図面上で見ると限りにおいては、百太郎溝幸野溝沿いの要支援が必要な名簿につきましても数字的に把握ができるようになってございまして、参考までには両溝沿いに54名の方がお住まいになっているという点につきましては、8月31日に実施されました。職員の防災訓練の貴重なマニュアル的な資料とさせていただいたところでございます。今後におきましてもこれを町内全般に把握する意味でシステムを位に活用していきたいというふうに考えておりますので、参考までに御報告した次第でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 本日の会議時間は時間内に終わりそうもありませんので、あらかじめ会議時間を延長します。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ですね、今生活福祉課長のほうからそういうことを言われて、支援の人たちの名簿とかいうのはもう区長さんたちがわかっているということですね。それとですね私は一つ高齢福祉課のですねどうかと思ってるんですが、地域サロンとか、いきいきサロン事業とかいきいき100歳体操がありますよね。その中でですね、やっぱりひとり暮らしの人たちがそこに参加されますんで、常に啓発、認知していただくために話をですね、してもらおうことが1番防災の1番近道かなと思いますんで、そのことをですね今後していただけるかどうかちょっとお伺いしたいなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 現在、いきいきサロンをですね、49地区56会場で実施をいただいております。その中では、やはりひとり暮らしの方も御参加いただいておりますし、またこのいきいきサロンの主な目的としましては、閉じこもり防止目的、また体力筋力向上等が目的となっております、それらの事業に関しましては、会場からの要請によりまして、出前講座といたしまして、保健師または歯科衛生士、

介護保険制度等の説明につきましては事務職員等を派遣しているところでございますけれども、防災の観点から、自助をしていただくという観点からですね、今後は、健康推進だけではなく、そちらの観点からでもですね何らかの災害に対する講座が会場から要望があればですね、講師の派遣に努めていきたいというふうに考えております。なおこの各サロンの指導管理につきましては、社会福祉協議会へ業務委託しておりますので、社会福祉協議会へその旨お伝えいたしまして、各会場にですね、新たなメニューといたしまして防災に対する講座の開くことができますということを申し伝えたいと思います。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回ですね自主避難について伺いましたが、1番問題はですね避難行動要支援者の中にはひとり暮らしや高齢者、避難で夜に警報が出たときにどうするか。ていうのがまず把握できてるかできてないのかがあると思いますね。実際先ほど町長もおっしゃったように2人か3人ずつぐらいと言いますが実際は多分心配だったら、そこに避難せんでもですよ、例えば親戚の家に避難するとか、そういうもろもろのことはやっぱされとると思うんですよ。実際そこまで行くには大変だし近くに近所によればそこまで町はなかなか把握は難しいと思いますが、そういうこともされているのかいうのはたまにやっぱそういういきいきサロンとかそういうことであればですねそういうところでもお聞きになって、今後ですねばどうしていただけるかはやっぱ町が把握はしてもらったとったほうがいいかなと思いますんで、区の中でもいいし、そういうことをやっぱ事前にさせていただきたいなと思っております。またあのですね、今回夜警報の出たときにですね、足の確保ですね。例えばあの家に一緒にいらるとこはいいですよ、いらないとこの人たちがですねやっぱ自主防災組織のだけでは限界があるし、消防団でも限界があると思うんですよ。夜の夜中の8時になった、実際そこに行こうかと思ったときにですね、例えばこう私がちょっと仮に思うことですが、先ほど3番議員も言いましたが自衛隊のですねOBの人を使ってですね、仮に私が言うことやっでそれはそれができるできるは別として、自衛隊のOBとかですね警察のOBとか、消防団のOBなんかをですねして町の中で把握していただいて、その人たちがですね、例えばそういう有急の際の有償ボランティアその時だけのボランティアですね、そういうことが可能なあればですね、そういうこともやっぱ今後町としてはですよ、考えていくべしではないかなと私は思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、昨年度もでしたが今年度避難勧告を発令しております。その避難勧告の発令時刻がもう夜中になったこともありました。そういうときに、町が指定する避難所に避難してくださいというものはおっしゃるとおり難しい部分があります。雨も大量に降っている。いうものでございます。その際には家の中でも1番安全なとこに避難してくださいという呼びかけをお願いしております。住んでいらっしゃる方の不安もあるということですが、まずは自主防災組織、町は幸いにも全区に設置していただいております。その中で、やはり当然自助から始まりますが、みずからの命を守り災害に備えて、その上で共助の活動を行うということになっております。ですから、普段からその自主防災組織での活動を活発にさせていただきまして、やはり共助という部分が重要になってくると考えているところでございます。そのあと公助で議員が今上げられた有償ボランティアの活用も考えるもんだものでございますが、まずは自助、共助という理念をきちっと認識していただいて、それを持ってあさぎり町の防災につなげていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 自主防災組織のですね検証っていうか、もう今やっておられる自主防災組織の報告とかそういうのはあると思いますが、実際ですね自主防災、それからいろんな係がありますよね。そういうのが実際ですよ、働いてるとかは働いてないとかいうのは、町ではなかなか難しい把握になつと思いま

すが、そこらがですね、実際できてるのかというのがやっぱり検証していく上ではですよ常にそういうことをやっておられる組織とやってない組織があります。ただ名前だけの組織もありますんで、そういうところをですねやっぱり良いところの組織はですね、やっぱりそこに事前に例えば町のなんかかにですよ、出してでもこういうことやってますとかそういうことをやっぱりやっていくべしじゃないかなあと私は思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、全区に自主防災組織設置していただいております。その中でやはり活動がかなり活発なところもあります。そこまでは至らないというものもあります。そのことから、今年度11月になりますが、自主防災組織でのまず情報伝達訓練を行いたいと考えております。情報というものが重要であることを踏まえ、内容がどのように伝わっていくのか、また伝えるべきかというものを確認させていただきたいと思っております。年間その自主防災組織の活動報告はいただいております。やはり全くしてないという組織はないと認識しているものでございます。ただ温度差というものは正直でございます。で、区長会の中で、ほぼほぼ区長の皆様方が自主防災組織のリーダーとなられております。区長会で研修を行う際に、これは前回内部のほうで話した内容でございますが、地域でそういうモデルとなる自主防災組織のあり方について学ぶべきではないか。地元にもいい例があるということを協議の中でありました。そういうもうこういう地域でうまくいってる事例でございますので、そういう実践発表等を行っていただければと考えているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではそういう形をしていただいておりますね、住民の皆さんに周知していただけることが1番大切なことだと思いますので、最後にですね、自助ということは、まずは自分が助かることが1番です。次に共助、周りの人を助けること。その後に公助までが待っていることということです。日ごろから地域の連携が必要だと感じています。例えば祭りだとかですね、そういう地区のコミュニケーションの立場があるところが、いざ災害のときには1番共助ができて逃げる人も助かったっていう事例もありますんで、つながることが1番大事であります。町民の意識を持つことが1番大切なんで、啓発活動をですね、十二分にさせていただいて、次に移りますが、町長に答えていただいて、次の質問をしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。自主防災組織の活性化が、これから必要だと思います。議員言われるようにですね、それぞれの意識を高めてもらうための啓発活動、そういうものに取り組んでいきたいと思っております。今課長からも説明がありましたとおり、もうあさぎり町内でも活発にやっておられる地区もありますので、そういうところを参考にしながらですね、またそれがあさぎり町内でこういう活発なことをやってる地域もあるんだということが一つの刺激となって、そして、それが全体的な底上げにつながっていくように、そういういろんなことを考えて取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それでは次の通学路の安全安心対策について伺います。通学路の現状と課題及び、整備の進捗状況についてでございます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、それでは通学路の整備、現状と課題等整備状況でございますが、難波議員のところでもお話ししましたところで重複いたしますが、説明させていただきます。今井中学校線につきまして、通学路現状課題からでございますが、買収可能なところにつきましては今年度相談ができております。今後工事発注するようになっているところでございます。そ買収ができましたところから南側ですね、百太郎へ向けての用地につきまして、相続問題等でなかなか相談ができない状況でございます。そこで、現

在の計画では現存します道路側溝にふたをつけて道路幅を広げて、広げる工事を計画しているところでございます。それから、堂の下線につきましても、残り180メートルほど用地の相談がまだできておりませんので、その相談を行っていくこととしております。合わせまして進捗状況でございますが、今井中学校線は現在4割程度、堂の下線は6割程度完了ということでございます。今年度工事が完了しますと、今井中学校線が5割程度、堂の下線が8割程度完了するということになります。合わせまして、黒田古町線、古町永才線は現在用地交渉を進めているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 実際今井中学校線はですね先ほど言われたように片方が用地が交渉ができないということであれば反対側のほうも用地はちょっと難しいんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。はい、百太郎溝に向いたほうで左側のほうがですね、やはりあの共有地の関係でなかなか相続登記ができないということで厳しいため難航したわけでございます。難しい土地の反対側ですね、百太郎を見ますと右側になりますが、相続、買収が御相談できる状況の年もございます。しかし、それでも100メートルほど行きますと、またその右側のほうがやはり共有地でございます。そこも相談が大変難しいということでございます。そのようなことから建設課におきましては、この道路整備の計画についてはその両わきに相談ができないカ所については、先ほど申しましたとおり、側溝にふたをかけて道路幅を広げる方策を進めるといふふうに整理しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） その際はですね離合できるところが用地が買収できればですよ、離合できるところなんかはそういう形でとっていただければと思っております。それとですね続いてですね、県道相良多良木線の吉井の神殿原線谷口道場のところでですね、建設経済委員会でも県のほうに町のほうは要望してカラー舗装と事前の看板横断者の看板をつけていうことになってますが、その後はどんな、どんな感じになってますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、当該カ所につきましては、本年度その交差点横断者の視認性を高めるために、カラー舗装を計画しております。いまだ着手はできていないものですが、今年度着手したいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） カラー舗装はできないのであればですね県に要望して押しボタン方式でもですねあそこがやっぱり1番通行がさるつとですよ。中学生の通行が多いしですね、吉井からこられる中学生たちがいっぱいいますんでめっちゃくちゃ危ななです。私ども建設経済であそこに立って、だいぶんいったんですがあそこに関してはやっぱり早急にもう用地交渉が難しいのであれば県にそういうですね下段色の色にするとかですよ、やっぱり対策はやっぱりこう応じないとですね、いつ事故が起こるかわからないんで、そういうことも考えた上で今後進めていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在点滅の信号が設置してある交差点でございます。それを信号を押しボタン式等々という対策も検討する必要がありますが、まずは横断者といいますか交差点のやはり交差点であると、そこを渡る人がいるという申請といいますか、確認ができるように、視覚的に表示をしたいと考えているところでございます。あわせてそういう信号機による対策についても引き続き検討する事項であるとは認識しているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではそういう形の進め方でしていただいでですね、できればもし押しボタンのほうにできるのであればですよ、そっちのほうが1番危のうなかだと思いますんで、そういう形の要望であればお願いしたいと思います。それではですね危険カ所の整備と進捗状況について伺いますが、通常危険カ所はどういう形で総務課のほうでやるんですか。そういうあれは。道路ですよ。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、通学路の危険カ所の状況調査につきましては、教育課が主体となっていてるものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、通学路の危険カ所の把握につきましては、平成26年12月に作成いたしましたあさぎり町通学路の交通安全プログラムこれによりまして進めているところでございます。名称を31年3月にあさぎり町通学路安全対策プログラムというふうに改定をしております。この中で、各学校から5月に危険カ所の把握についての調査依頼を行いまして、6月までに報告いただいております。危険カ所の把握だけではなくてですね、学校PTAと連携を行った上で危険カ所を把握しまして、7月末までに提出してもらおうよう変更、この安全対策プログラムの中で変更をしたところでございます。対策につきましては、構成メンバーであります県土木でありますとか、町の土木それから総務課、それから学校のPTA、学校の先生方構成メンバーを組まして、現地把握、現地確認、それから会議を行いましてそれぞれ実施主体において対策を行っていただいでるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。そしたらPTAなんかで夏休み前に座談会やらそういう危ないところやらそういうカ所されますよね。そういうのはそこに反映できんとですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、夏休み前にそれぞれ行政区ごとに学校のほうでですね、座談会を開催してそれぞれ危険カ所を把握されて児童の注意喚起を実施されているものと思います。で、通学路に関しましては当然そういったところで上がったものについてもですね、翌年度学校のほうで報告いただければ安全対策プログラム、安全対策推進会議の中で協議ができるものと認識しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 翌年度じゃなしにやっぱしそういうの拾い上げて、会議ばせんばんちゃんなかですか。本当は夏休みじゃなしにですよ。そんならPTAを5月にすんならそんなとこでやったとの中の分をそこに持っていくとかですよ。そうせんばいっちょん意味なかですたい。1年間もし危なかつたらほっとくという話ですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、当然、緊急的に対応が必要なところはですね、所管する、管理いたします所管課へ対応をお願いしているところでございます。そして中長期的な改良必要な部分についてはこの安全対策推進会議のほうで協議を行っていくというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） スポットの危ないところはそれでいいですが、やっぱし計画的にせんばんとはですよ。やっぱし事前にそういうことを聞いて、その中に反映した上で、そういう有識者の人たちが中に持っていかなばですよ。実際、ただ表面ばかい見た人達がするじゃなしに、やっぱ実際子どもたちの周りで見てる親とか、そういう人たちが見るところが危ない。子ども目線で見たと。何でも目線はその目線で見ら

んばわからんですよ。ただこっからこうみとったっちゃわからんですよね。だけんそこば見た上でやっていくのが本当のあり方と私は思うとです。それがやっぱり私どももやっぱ町民目線で物は言わんばんとですけんたい。やっぱそこはやっぱ考えてほしかと思います。どぎゃですかね。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、御指摘のとおり、当然推進会議のほうがですね、現地確認のほうが、昨年度は8月夏休み中に行っております。ですので、学校側からもそういった情報がこの会議のほうに上げていただくような対策をとりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 何で私がここまで言うかというとですね、常にですね私は子どもたちを見守っております。危険カ所を早くどうにかしたいという思いが常にあります。ですねあの子どもたちもですねたまにはやっぱルールが悪い子どもたちもおりますんで、やっぱし広がって通る子どもたちもおります。そんなときにはやっぱし1例で通れて言うんですよ。やっぱしあの地域がですねそういう気持ちをもって子どもたちを育てていかんばですねいい子どもたちもねできませんし愛郷精神もできないと思いますので、その旨職員さんたちもそういう気持ちでやっていただければと思います。まずはですね、今回二つの一般質問しましたが、危険カ所把握は優先順位があると思いますんでそこ安心安全の通学路の整備のためにできるようにですね最後に町長の言葉を聞いて今回の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ほんとにを私たちも車で通ってる時歩いている時、やはりここは危険かなというような思いのところもあります。また私も区長を経験したときに、議員がおっしゃるように夏休みに入ってから危険カ所を親御さんから聞く。それを多分そのときは地区担当の先生がいらっしゃいますので、そこから学校を通じてそういう諮問会議の中で検討されていると思いますが、そういうのが滞りなくですね、速やかに実行できるような体制の整備をこれからもお願いしていきたいと思います。道路整備とか時間のかかるものもたくさんありますが、心がけしだいでもう的確に迅速に対応できる場所はですね、対応できるような体制をつくっていききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後5時20分 散会